

平成25年度予算

補助金等の概要

平成25年4月
宇都宮市

目 次

1	補助金等の定義について	1
2	平成25年度の補助金等の概要	2
3	今後の取り組み	4
補助金等一覧表		
1	補助金	
(1)	廃止等補助金	5
(2)	継続補助金	8
(3)	新設等補助金	37
2	負担金	
(1)	廃止等負担金	38
(2)	継続負担金	39
(3)	新設等負担金	43
3	交付金	
(1)	廃止等交付金	44
(2)	継続交付金	45
(3)	新設等交付金	53
参考資料		
	市税等完納条件のある補助金等一覧	54

宇都宮市の補助金等の概要

本市では、市民サービスの向上など、行政目的を達成するための方策として、補助金等を交付しております。

補助金等につきましては、社会経済情勢が大きく変化中、さらに公益性や公平性を高め、本来の目的と効果を確保するため、継続的に見直しを行ってきました。

平成 25 年度当初予算の編成では、平成 24 年度に引き続き、「第 4 次行政改革大綱」に基づく「行政改革推進プラン」による事務事業の見直しとの連携を図りながら、効果や必要性などの検証を行い、整理・合理化による見直しを行いました。

今後とも、継続的な見直しに取り組みながら、施策実現の効果的な手法のひとつとして、補助金等を有効に活用してまいります。

1 補助金等の定義について

- (1) 補助金：公益上必要があると認められる場合に支出するもので、市自らが実施主体になるよりも民間活力を有効に活用し、効率的に事業を実施するもの

<補助基準>

区 分		対 象	公 的 団 体	私 的 団 体	個 人
国・県補助を伴う補助金			市負担分の範囲内	市負担分の範囲内	市負担分の範囲内
市 単 独 補 助 金	① 団体運営補助(助成的補助,その他)		対象経費以内	1 / 2 以下	—
	② 事業費補助 (奨励的補助,その他)		対象経費以内	1 / 2 以下	1 / 3 以下
	③ 大会運営補助		対象経費以内	県補助の 1 / 2 以下	—
	④ 利子補給補助		5 %以内	5 %以内	5 %以内

- (2) 負担金：法令又は契約等により、市の責任として、経費の全部又は一部を負担するもの

- (3) 交付金：市が行うべき事務を事務効率化等の理由により、団体や組合等に依頼し、当該事務処理の報償として支出するもの

平成 25 年度の補助金等の概要

(1) 補助金等の状況

(単位：千円)

補助金、負担金（工事負担金，出席負担金等を除く），交付金を併せた補助金等の状況については，廃止等が 26 件で約 2 億 7 千万円，継続が前年度比約 6 億 6 千万円の減，新設等が 14 件で約 1 億円となり，全体で，前年度比 12 件の減，約 8 億 3 千万円の減となりました。

項目	平成24年度 A		平成25年度 B		増減 B - A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	26	269,396	—	—	△ 26	△ 269,396
継続	321	8,774,424	321	8,113,831	0	△ 660,593
新設等	—	—	14	101,987	14	101,987
合計	347	9,043,820	335	8,215,818	△ 12	△ 828,002

ア 補助金の状況

(単位：千円)

補助金については，廃止等が 18 件で約 5 千万円，継続が前年度比約 5 億 7 千万円の減，新設等が 9 件で約 9 千万円となり，全体で，前年度比 9 件の減，約 5 億 3 千万円の減となりました。

※ 増減の主な内容

廃止等：雇用助成金（△17,600 千円）
 中学校米飯給食（委託加工）事業補助金
 （△12,125 千円）など

継続：老人福祉施設整備費補助金（261,600 千円）
 地域密着型サービス拠点等整備費補助金（△397,000 千円）
 バンパ地区市街地再開発事業補助金（△196,200 千円）など

新設等：高齢者肺炎球菌予防接種費補助金（57,685 千円）
 最終処分場建設に伴う板戸町自治会集会施設整備等事業補助金（20,000 千円）など

項目	平成24年度 A		平成25年度 B		増減 B - A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	18	46,667	—	—	△ 18	△ 46,667
継続	222	7,823,623	222	7,253,401	0	△ 570,222
新設等	—	—	9	85,157	9	85,157
合計	240	7,870,290	231	7,338,558	△ 9	△ 531,732

イ 負担金の状況

(単位：千円)

負担金については、廃止等が5件で2億2千万円、継続が前年比約2百万円の増、新設等が3件で約8百万円となり、全体で、前年度比2件の減、約2億1千万円の減となりました。

※ 増減の主な内容

廃止等：国営鬼怒中央土地改良事業負担金
(△216,237千円)

継続：障がい者利用減免分負担金[上河内地域交流館] (6,864千円)
障がい者利用減免分負担金[ろまんちっく村] (5,935千円)
市町村特別保証制度負担金 (△11,804千円) など

新設等：日米大学野球選手権大会開催負担金 (5,000千円) など

項目	平成24年度		平成25年度		増減	
	A		B		B - A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	5	218,527	—	—	△ 5	△ 218,527
継続	37	315,615	37	317,606	0	1,991
新設等	—	—	3	8,337	3	8,337
合計	42	534,142	40	325,943	△ 2	△ 208,199

ウ 交付金の状況

(単位：千円)

交付金については、廃止等が3件で約4百万円、継続が前年度比約9千万円の減、新設等が2件で約8百万円となり、全体で、前年度比1件の減、約9千万円の減となりました。

※ 増減の主な内容

廃止等：とちぎ花フェスタ交付金 (△2,000千円)

継続：ジャパンカップサイクルードレース開催交付金 (14,000千円)
青年就農給付金 (△108,750千円)
次世代産業イノベーション推進事業交付金 (△4,340千円) など

新設等：第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック栃木2014)開催交付金 (7,829千円) など

項目	平成24年度		平成25年度		増減	
	A		B		B - A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	3	4,202	—	—	△ 3	△ 4,202
継続	62	635,186	62	542,824	0	△ 92,362
新設等	—	—	2	8,493	2	8,493
合計	65	639,388	64	551,317	△ 1	△ 88,071

(単位：千円)

(2) 補助金等の整理・合理化による見直しの状況

「行政改革推進プラン」による事務事業の見直しとの連携を図りながら行った、補助金等の整理・合理化については、廃止が6件で約3千万円、縮小が35件で約1億1千万円の減となり、41件の補助金等において、約1億4千万円の減となりました。

※主な内容

- ・廃止：雇用助成金（△17,600千円）
中学校米飯給食（委託加工）事業補助金（△12,125千円）など
- ・縮小：小学校米飯給食（委託加工）事業補助金（△29,108千円）
うつのみや文化創造財団運営補助金（△20,892千円）
老人クラブ連合会運営費補助金（△18,623千円）など

項目	平成24年度 A		平成25年度 B		増減 B - A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止	6	33,877	—	—	△ 6	△ 33,877
縮小	35	395,931	35	290,854	0	△ 105,077
合計	41	429,808	35	290,854	△ 6	△ 138,954

3 今後の取り組み

補助金等については、限られた財源の中、成果指標に基づく評価や費用対効果の視点から、不断の見直しに取り組み、今後とも、公益性の明確化や公平性の確保を図りながら、活力ある地域づくりや市民福祉の向上に役立ててまいります。

補助金等一覽表

1 補助金

(1) 廃止等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
1	みんなでまちづくり課	地域版プラットフォーム推進事業補助金	地域の諸課題の解決に向けて、多様な公の担い手が協働してあたる仕組みを構築し、地域、NPO、企業等と行政との協働する環境(場)づくりを推進する。	姿川地区まちづくり協議会を中心とするプラットフォームほか2件	助成対象事業の10/10(100万円以内)	H 24	3,000	事業の終了に伴う廃止
2	障がい福祉課	相談支援発展推進支援事業補助金	障がい者が地域で安心して生活するためには、地域自立支援協議会をはじめとする相談支援体制の構築が重要であることから、その体制整備や事業の発展に要する費用を補助する。	市相談支援事業の受託事業者	軽自動車等(県10/10)	H 22	5,000	事業の終了に伴う廃止
3	障がい福祉課	就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業補助金	特別支援学校卒業生や就労経験のない入院中の精神障がい者が、就労継続支援B型を利用しようとする場合、特別支援学校や精神科病院と連携し、円滑にアセスメントを実施するための費用を補助する。	特別支援学校、医療機関等と調整する就労移行支援事業所	@30,000×3事業所×3回(県3/4)	H 22	270	事業の終了に伴う廃止
4	障がい福祉課	地域移行支度経費支援事業補助金	入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域移行を促進するため、地域での生活において必要となる物品の購入に要する費用を補助する。	施設に2年以上入所、入院している一定の条件を満たす障がい者であって、居宅、CH、GH、福祉ホームへ移行する者	@30,000×10人(県3/4)	H 22	300	事業の終了に伴う廃止
5	商工振興課	雇用助成金	事業主都合により離職を余儀なくされた労働者や新卒未就職者を新たに雇い入れた事業主に対し助成を行い、円滑な就職・再就職を図る。	雇用保険適用事業主	事業主都合による離職者、過去1年間未就労者等(新卒後3年以内及び60歳以上高齢者 150千円、上記以外100千円)	H 16	17,600	「就職困難者雇用奨励金」へ統合することに伴う廃止
6	商工振興課	雇用調整助成金申請支援事業補助金	雇用調整助成金を申請するために、社会保険労務士と顧問契約を締結した事業所に対して、顧問契約料を補助し、雇用の安定を図る。	顧問契約を締結した事業所	事業費の1/2上限150千円	H 24	750	事業の見直しに伴う廃止
7	農業振興課	園芸作物病害虫予防対策事業補助金	産地力の維持向上や作業の効率化を図るため、生産者の適切な病害虫予防対策に対して補助を行う。	JAうつのみやいちご専門部	事業費の1/2以内	S 49	1,020	事業の見直しに伴う廃止
8	農業振興課	地産地消推進事業補助金	安全・安心な地場農産物や農産物加工品の生産を促進し、学校給食等での利用率を高めるなど、地域食料自給率の向上を図るため、パイプハウスなどの設備等を導入する費用の一部を補助する。	営農集団等	対象事業費の3/10以内	H 18	180	「園芸作物生産施設等整備事業補助金」へ統合することに伴う廃止

(1) 廃止等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
9	学校教育課	第51回関東甲信越地区中学校技術家庭科協議会栃木大会補助金	関東甲信越地区中学校技術家庭科協議会栃木大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県中学校教育研究会技術・家庭科部会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 24	50	事業の終了に伴う廃止
10	学校教育課	第20回関東地区公立小・中学校女性校長会研究協議会栃木大会補助金	関東地区公立小・中学校女性校長会研究協議会栃木大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県女性校長教頭会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 24	50	事業の終了に伴う廃止
11	学校教育課	第39回全国学級経営研究大会栃木大会補助金	全国学級経営研究大会栃木大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県小学校教育研究会学級経営部会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 24	50	事業の終了に伴う廃止
12	学校教育課	第12回全国中学校総合文化祭栃木大会補助金	全国中学校総合文化祭栃木大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県中学校文化連盟	県補助金の1/2	H 24	500	事業の終了に伴う廃止
13	学校健康課	たくさん食べよう栃木のお米推進事業補助金	学校給食における栃木県産米(米粉パンを含む)の利用拡大を図り, 学校給食を通じた食育を推進する。	宇都宮市上河内学校給食センター運営委員会	児童・生徒1人あたり11.42円	H 24	143	事業の終了に伴う廃止
14	学校健康課	たくさん食べよう栃木のお米推進事業補助金	学校給食における栃木県産米(米粉パンを含む)の利用拡大を図り, 学校給食を通じた食育を推進する。	宇都宮市立中央小学校給食委員会代表ほか64名	児童1人あたり11.42円	H 24	3,132	事業の終了に伴う廃止
15	学校健康課	たくさん食べよう栃木のお米推進事業補助金	学校給食における栃木県産米(米粉パンを含む)の利用拡大を図り, 学校給食を通じた食育を推進する。	宇都宮市立一条中学校給食委員会代表ほか23名	生徒1人あたり11.42円	H 24	1,472	事業の終了に伴う廃止
16	学校健康課	中学校米飯給食(委託加工)事業補助金	各校が均衡の取れた米飯給食を実施するため, 自校炊飯より割高な委託炊飯に対し, 委託加工賃相当額を補助する。	宇都宮市立一条中学校給食運営委員会代表ほか9名	加工賃×実施回数×委託加工実施校生徒数×93%	S 53	12,125	中学校自校炊飯整備完了に伴う廃止

(1) 廃止等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額	備考
17	学校健康課	平成24年度関東中学校サッカー大会開催補助金	関東中学校サッカー大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県中学校体育連盟	県補助金の1/2	H 24	25	事業の終了に伴う廃止
18	学校健康課	第52回全国中学校水泳競技大会補助金	全国中学校水泳競技大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県中学校体育連盟	県補助金の1/4	H 24	1,000	事業の終了に伴う廃止
廃止等補助金 合計 18件							46,667	千円

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
1	政策審議室	統計普及推進協議会補助金	調査員の確保、資質の向上を図り、統計調査を円滑に行うため、研修会等の開催経費の一部を補助する。	宇都宮市統計普及推進協議会	補助対象事業費の1/2以内	S 47	300	300	0	
2	地域政策室	宇都宮まちづくり推進機構補助金	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性化法に基づく「中心市街地整備推進機構」に指定した宇都宮まちづくり推進機構が、官民一体となった魅力あるまちづくりを推進することは、本市の持続的な発展と経済活力の向上に寄与することから、その事業費等の一部を補助する。	NPO法人宇都宮まちづくり推進機構	・補助対象事業費の1/2 ・事務局長、事務局次長人件費相当分	H 11	17,711	17,677	△ 34	
3	交通政策課	生活バス路線維持費補助金	輸送人員の減少により運行の維持が困難となっている赤字バス路線について、地域住民の移動手段を確保するため、運行経費の一部を補助する。	関東自動車(株) 東野交通(株) JRバス関東(株)	国庫補助及び県補助制度に基づく額、市独自の補助単価により算出した額	S 47	41,694	43,662	1,968	バス事業者の赤字額の増
4	交通政策課	上河内地域代替バス運行費補助金	上河内地域等の日常の交通手段を確保するため、一般乗合自動車の運行を行う事業者に対して、運行経費の一部を補助する。	関東自動車(株)	当該期間の経常費用から経常収益を引いた額	H 19	26,700	25,200	△ 1,500	バス修繕費の減に伴う減
5	交通政策課	地域内交通運行事業費補助金	市民のだれもが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、平成18年4月に策定した「生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの運行経費等の一部を補助する。	地域住民で組織する運営協議会	・初度開設経費(初年度のみ限度額:500千円) ・運行経費から運賃収入、自治会支援金、地元企業協賛金等を除いた額(2/3の補助額を保証) ・運営経費の2/3(限度額:200千円) ・利用促進費(全額補助)	H 19	37,017	50,377	13,360	・運営経費及び利用促進費に対する補助拡充に伴う増 ・補助対象路線の増(8路線→11路線)
6	交通政策課	人にやさしいバス導入促進補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が、公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる人にやさしいバス(ノンステップバス)の導入を促進するため、購入費の一部を補助する。	関東自動車(株) 東野交通(株)	県:補助対象経費×1/8(上限:1台250万円) 市:補助対象経費×1/8(上限:1台250万円)	H 9	22,500	15,000	△ 7,500	台数の減(9台→6台)
7	交通政策課	公共交通利用環境整備事業費補助金	公共交通利用者の快適性の向上を図り、公共交通の利用促進に寄与する、公共交通利用環境整備に要する費用の一部を補助する。	交通事業者 (社)栃木県バス協会	公共交通利用環境整備に要する費用×1/2	H 20	900	1,500	600	バスロケーションシステム導入に対する助成に伴う増
8	交通政策課	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が移動しやすい公共交通環境の確保を図るため、鉄道駅舎内のバリアフリー化に要する費用の一部を補助する。	鉄道事業者	国1/3 市1/3(うち県1/2)	H 16	10,000	0	△ 10,000	H25年度は補助対象なし

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
9	広報広聴課	情報発信拠点運営補助金	本市に対する市民の「愛着・誇り・自信」の醸成や、本市のイメージ・好感度のアップ,さらには事業者の販促拡大等を図るため整備する情報発信拠点の運営に必要な経費を補助する。	宇都宮商工会議所	運営経費から運営収入を除いた額	H 21	10,000	10,000	0	
10	税制課	宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会補助金	広く市民の納税意識の高揚や納期内納付の推進,中学生に対する租税教育等を行うため,事業経費の一部を補助する。	宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会	補助対象事業費の1/2 (限度額:400千円)	S 30 年代	500	400	△ 100	補助対象事業費限度額の減
11	用地課	土地開発公社補助金	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき,市の全額出資により設立された土地開発公社の健全な運営を図り,公共用地等の取得・管理・処分等を行うため,運営経費を補助する。	宇都宮市土地開発公社	運営経費全額	S 49	33,895	34,650	755	
12	みんなでまちづくり課	市民活動助成事業補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し,市民自身が市民活動を支える社会環境を醸成するため,市民活動助成基金を財源として,新規事業への取り組み及び事業の拡充に必要な経費の一部を補助する。	宇都宮市内で活動する5名以上で構成され,規約又は会則の定めのある市民活動団体	補助対象事業費の1/2以内	H 15	2,000	2,000	0	
13	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(活動促進費助成)	地域の自治活動を円滑に進め,地域のまちづくりを推進するために地区連合自治会等の活動費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	地区連合自治会活動促進費助成 均等割+世帯割 地区連合自治会長活動促進費助成 月4,000×12月×39地区 自治会長活動促進費助成 均等割+世帯割	S 54	47,467	47,467	0	
14	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(運営費助成)	単位自治会,地区連合自治会の活動の促進及び支援のため,市内39地区連合自治会で構成されている宇都宮市自治会連合会の事務局運営経費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	基本事務運営費,事務局管理費,掲示板助成費,回覧板作成費,自治会加入活動促進費	S 54	5,680	7,274	1,594	回覧板作成費の増,加入活動促進費の増

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
15	みんなでまちづくり課	地域集会所等建設費補助金	自治会活動の促進, 地域コミュニティの形成を図るため, 自治会の集会所・コミュニティ倉庫の建設費用の一部及び年額家賃の一部を補助する。	自治会等公共的団体	集会所及びコミュニティ倉庫の新築・移設・増築・大規模修繕に要する経費の40%以下の額 限度額: 集会所新築:3,500千円 集会所増築及び大規模修繕:1,250千円 倉庫新築:300千円 倉庫移設:100千円 倉庫増築及び大規模修繕:100千円 集会所新築・増築・大規模修繕には, バリアフリー補助500千円を加算 (※上記限度額はバリアフリー分を含む) 家賃補助 限度額:100千円	S 53	17,600	17,600	0	
16	みんなでまちづくり課	コミュニティ助成事業補助金	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り, 地域住民の連帯意識を高揚するため当該団体の活動に必要な備品, 設備等の購入費用の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会の39地区を単位とした地域住民組織	補助対象事業費全額 (限度額:2,500千円)	S 60	5,000	5,000	0	
17	みんなでまちづくり課 上河内・河内地域自治センター 平石ほか10地区市民センター	協働の地域づくり支援事業補助金	市民自らが考え実践する, 市民協働の地域づくりを推進するため, 地域社会づくりに資する活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会の39地域を単位とした地域住民組織	補助対象事業費の一部	H 13	38,132	38,182	50	姿川地区世帯数増に伴う補助対象経費の増
18	みんなでまちづくり課	宇都宮市民憲章推進協議会補助金	市民のまちづくりへの自主的で積極的な参画を促し, 市民憲章が目指す「明るく, 楽しく, 美しいまちづくり」の実現を推進するため, 普及啓発等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市民憲章推進協議会	補助対象事業費全額	S 56	950	750	△ 200	補助対象事業費の減
19	生活安心課	交通安全推進協議会連合会補助金	地域の交通安全の推進を図り, 交通安全思想の普及と交通道德の高揚に努め, 交通事故のない明るい住みよいまちをつくるため, 地域に密着した交通安全運動等各種事業の一部を補助する。	宇都宮市交通安全推進協議会連合会	補助対象事業費の一部	S 57	1,756	1,756	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
20	生活安心課	交通指導員連絡協議会補助金	市民の交通安全意識の高揚を図り、通学中の児童の交通事故を防止するとともに、交通指導員としての資質向上を図るための研修会の開催や、交通安全運動等各種の事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通指導員連絡協議会	補助対象事業費の一部	S 46	540	440	△ 100	補助対象事業費の減
21	生活安心課	交通安全母の会連合会補助金	家庭内から交通安全意識の高揚を図るとともに、安全で快適なまちづくりの推進を支援するため、交通安全の普及・啓発に係る事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全母の会連合会	補助対象事業費の一部	S 46	398	316	△ 82	補助対象事業費の減
22	生活安心課	防犯灯補助金	夜間の犯罪の未然防止及び明るい環境づくりに資するため、自主的に防犯灯を設置及び管理する公共的団体に経費の一部を補助する。	市内各自治会等公共的団体	①防犯灯管理 (補助単価×管理基数) ・20W契約 @2,052円×管理基数 ・40W契約 @3,156円×管理基数 ・修繕料 @1,400円×基数×1/2 ②防犯灯設置等 (補助単価×設置等基数) ・新設(器具+支柱) @35,000円×基数 ・新設(器具のみ) @15,000円×基数 ・交換(器具+支柱) @30,000円×基数 ・交換(器具のみ) @10,000円×基数 ・交換(自動点滅器) @4,000円×基数 ・撤去 @10,000円×基数 ・高照度加算 @10,000円×基数 ・LED防犯灯導入加算 @10,000円×基数	S 42	181,877	220,552	38,675	LED防犯灯導入加算を拡充(@10,000円), 電気料金の増
23	男女共同参画課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図るため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助し、事業を充実させることで、平和行政の更なる推進を図る。	市内において平和啓発事業を実施する団体	対象事業費の一部 (限度額:30千円)	H 21	90	60	△ 30	交付対象団体数の見直し(3団体→2団体)
24	男女共同参画課	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会活動補助金	人権擁護委員の活動の円滑化を図り、事業運営を助成することにより、人権思想の高揚を目指す人権擁護運動の進展と、市民福祉の向上を図る。	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会	実費相当額	S 30	372	354	△ 18	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
25	男女共同参画課	女性団体連絡協議会補助金	女性の社会参画の推進及び地位向上を図るため、研究会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市女性団体連絡協議会	補助対象事業費の1/2以内	S 62	460	437	△ 23	
26	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を目指すうつつのみや市民会議補助金	男女共同参画社会を実現するため、研究会、学習会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	男女共同参画社会の実現を目指すうつつのみや市民会議	補助対象事業費の1/2以内	H 9	422	401	△ 21	
27	男女共同参画課	民間団体DV被害者支援事業補助金	DV被害者とその家族の保護及びDV被害者の早期生活再建・自立を図るため、民間団体が行っているDV被害者支援事業の経費を補助する。	認定特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ	対象事業費の1/2 ・民間シェルター事業 限度額:500千円 ・ステップハウス事業 限度額:200千円 ・自助グループ事業 限度額:100千円	H 22	800	800	0	
28	国際交流プラザ	国際交流協会補助金	市民主体の国際交流、国際理解を促進するため、国際交流活動団体間の連絡調整や市民への意識啓発事業等を行っている市国際交流協会の運営及び事業経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会	運営経費の一部、補助対象事業費の1/2以内	H 9	12,212	12,212	0	
29	国際交流プラザ	市民交流活動推進補助金	姉妹・文化友好都市との交流事業、在住外国人の自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体の事業を支援することにより、市民主体の国際交流の促進を図る。	姉妹・文化友好都市との交流事業、自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体	補助対象事業費の1/2以内 ・姉妹・文化友好都市との交流事業(限度額145千円) ・自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業(限度額50千円)	H 13	490	490	0	姉妹・文化友好都市との交流事業において、受入事業の限度額を拡充(50千円→145千円)
30	保健福祉総務課	社会福祉事業費補助金	社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、地域福祉を促進するため、人件費等を補助する。	宇都宮市社会福祉協議会	人件費全額、地域福祉事業費の1/3	S 43	159,751	179,303	19,552	補助対象事業費の増
31	保健福祉総務課	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の整備を行う事業者に対して補助する。	バリアフリー整備を行う事業者(法人・個人を問わず)	整備費の1/3	H 12	1,933	1,932	△ 1	補助対象の見直し(改築のみとし、新築に対する補助の廃止)
32	保健福祉総務課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	整備費の1/2 (限度額:3,000千円)	H 8	6,000	6,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
33	保健福祉総務課	障がい福祉施設整備費補助金	障がい者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域社会で居住生活、一般就労など自立した生活を営むことができる施設を確保するため、社会福祉法人による障がい者施設の整備に係る経費の一部を補助する。	障がい者施設を整備する社会福祉法人	補助対象事業費の3/4 (国1/2市1/4)	H 11	263,252	124,400	△ 138,852	補助対象事業費の減
34	保健福祉総務課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	老人福祉施設:利子額の50/100	H 9	966	846	△ 120	
35	保健福祉総務課	地域密着型サービス拠点等整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等	補助対象事業費の一部 国基準単価+市上乗せ単価 (国基準単価の1/2)	H 21	487,000	90,000	△ 397,000	補助対象事業費の減
36	保健福祉総務課	老人福祉施設整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人等	補助対象事業費の一部	H 8	129,600	391,200	261,600	補助対象事業費の増
37	生活福祉第1課	産休等代替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設	1日あたり5,600円	H 12	1	1	0	
38	生活福祉第1課	民生委員児童委員協議会補助金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を補助する。	宇都宮市民生委員児童委員協議会	研修費全額、負担金(1/2)	S 22	4,598	5,010	412	
39	高齢福祉課	老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動の実施主体である老人クラブの連合組織である宇老連の運営費の一部を補助する。	宇都宮市老人クラブ連合会	運営経費から会費収入等を除いた額	S 59	23,030	4,407	△ 18,623	補助対象事業費の減
40	高齢福祉課	シルバー人材センター運営費補助金	高齢者の生活の安定と生きがいの確保・充実及び健康増進を図るとともに、その長年培われてきた知識・技術・経験を活用するため、シルバー人材センターの運営費の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター	運営経費から受託事業収入等を除いた額	S 55	58,883	60,713	1,830	補助対象事業費の増
41	高齢福祉課	生きがいづくり推進事業派遣補助金	高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を通じて、豊かで活力ある長寿社会を形成することを目的とし、毎年開催されるねりんピックへの参加に対して補助する。	ねりんピック宇都宮市選手団	参加者1人あたり5千円	H 14	250	250	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
42	高齢福祉課	老人クラブ活動等 助成補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動に対して補助する。	宇都宮市内の単位老人クラブ	国1/3, 市2/3	S 39	20,175	19,642	△ 533	
43	高齢福祉課	軽費老人ホーム利用料補助金	高齢者の負担を軽減し、軽費老人ホームの利用を容易にするため、軽費老人ホームにおいて徴収すべき利用料の減免に対し、補助する。	軽費老人ホーム(ケアハウス)を設置経営する社会福祉法人	減免額の10/10	H 8	197,746	198,683	937	
44	高齢福祉課	老人福祉施設産休等代替職員雇用費補助金	民間老人福祉施設の健全な施設運営を確保し、高齢者への処遇の充実を図るため、代替職員費を補助する。	老人福祉施設を設置経営する社会福祉法人等	1日あたり5,600円	H 8	1	1	0	
45	高齢福祉課	高齢者にやさしい住環境整備事業費補助金	在宅で介護保険の要介護・要支援の認定を受けている高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に要する経費の一部を補助する。	当該高齢者または当該高齢者と生計を一にする者	整備費の3/4 (限度額:900千円)	H 6	8,207	10,692	2,485	
46	高齢福祉課	高齢者福祉入浴援助事業補助金	当該高齢者等の心身の健康保持と社会的孤立感の解消を図るため、虚弱な高齢者及び身体障がい者に入浴サービスの提供に要する経費の一部を補助する。	市内公衆浴場経営者	90千円/月	H 18	1,080	1,080	0	
47	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	徘徊している高齢者等の早期発見と安全確保、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、徘徊高齢者等を在宅で介護するものに対し、位置探索システムの利用料の一部を補助する。	徘徊高齢者の介護者	初回登録料及び利用料の1/2 (限度額:初回登録料6千円, 利用料4千円/月)	H 13	158	101	△ 57	
48	障がい福祉課	グループホーム等設置補助金	障がい者のグループホーム及びケアホームの設置を促進するため、改修費を補助する。	グループホーム及びケアホームを運営する社会福祉法人等	1か所あたり上限額300千円	H 15	600	600	0	
49	障がい福祉課	身体障がい者補助犬導入等補助金	身体障がい者の補助犬導入の促進を図るため、管理に係る経費等の一部を補助する。	補助犬を導入する個人	1頭あたり 導入経費100千円, 維持費5年間20千円	S 50	40	20	△ 20	
50	障がい福祉課	重度身体障がい者住宅改造費補助金	重度身体障がい者の日常生活を容易にし生活環境の整備を図るため、住宅設備を改造する経費の一部を補助する。	住宅改造を行う重度身体障がい者	改造費の3/4 (限度額:900千円) 国45/100, 市55/100	S 48	4,500	4,500	0	
51	障がい福祉課	障害者福祉会連合会運営補助金	宇都宮市の障がい者を主体とする団体等で構成する宇都宮市障害者福祉会連合会の円滑な運営を図るため、運営費を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	人件費2名分	H 15	7,352	7,352	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
52	障がい福祉課	宇障連地域交流事業費補助金	障がい者が地域において、健常者と一緒に地域の清掃活動やレクリエーション活動などを通して親睦を図るとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深め、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域において行う交流事業に要する費用を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	対象事業費全額 (限度額:300千円)	H 21	300	300	0	
53	障がい福祉課	福祉ホーム運営事業補助金	住居を求めている障がい者に、低額な料金で居住の場を提供し、日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、市内の福祉ホームに対し運営経費の一部を補助する。	福祉ホームを運営する医療法人・社会福祉法人等	補助対象事業費の 国1/2, 県1/4, 市1/4	H 16	6,601	6,601	0	
54	障がい福祉課	身体障がい者用自動車改造費補助金	身体障がい者の就労活動の助長促進を図るため、自動車の改造に要する経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車改造を行う者	改造経費の1/2(限度額:100千円) 低所得者で1・2級該当の身体障がい者は限度額100千円まで補助 国1/2, 県1/4, 市1/4	S 50	650	900	250	
55	障がい福祉課	身体障がい者自動車運転免許取得費補助金	身体障がい者の日常生活や社会生活の活動の範囲を拡大し、自立更生の促進を図るため、自動車運転免許取得経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車運転免許を取得する者	免許取得経費の1/2(限度額:90千円) 所得税非課税世帯に属する者は免許取得経費(限度額:180千円) 国1/2, 県1/4, 市1/4	S 50	360	360	0	
56	保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業の医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40~74歳)	1人あたり10千円	H 11	28,000	28,000	0	
57	保険年金課	後期高齢者医療人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者	1人あたり10千円	H 23	4,400	5,800	1,400	
58	保健所総務課	病院群輪番制病院設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制病院が設備整備に要する経費を補助する。	病院群輪番制病院	補助基準額(300千円以上21,000千円以内)の国1/3県1/3市1/3	H 21	5,418	5,250	△ 168	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
59	保健所総務課	病院群輪番制病院運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費を補助する。	済生会宇都宮病院 宇都宮社会保険病院 NHO栃木医療センター NHO宇都宮病院 宇都宮記念病院	人件費(基準額又は実支出額の低い方)を、県、市で負担 ・基準額 1日101,040円×当番日数 ・ベッド不足時等の相互支援システム 搬送患者1人あたり6,000円	S 55	49,971	50,113	142	
60	保健所総務課	小児救急医療施設運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費を補助する。	済生会宇都宮病院 宇都宮社会保険病院 NHO栃木医療センター	人件費(基準額又は実支出額の低い方)を、国(1/3)、県(1/3)、市・日光市(1/3)で負担 ・基準額 1日41,148円×当番日数 ・夜間加算 19,782円×当番日数	H 14	21,884	21,864	△ 20	
61	保健所総務課	協力病院等運営費補助金	病院群輪番制病院と協力・連携病院、応援救急医療機関の連携体制を構築し、円滑な二次救急医療体制の充実強化を図る。	協力・連携病院(7医療機関) 応援救急医療機関(3医療機関)	人件費、救急患者受入促進費を負担 基準額 ・協力・連携病院 年間3,500千円 ・応援救急医療機関 年間1,500千円 ・受入れ患者 1人6千円	H 21	46,946	46,860	△ 86	
62	保健所総務課	協力病院等設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院・連携病院・応援救急医療機関が設備整備に要する経費を助成する。	協力・連携病院、応援救急医療機関	補助基準額(300千円以上21,000千円以内)の1/2を負担	H 22	4,789	6,635	1,846	
63	保健所総務課	医療保健事業団補助金	本市における初期救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与するため、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	運営経費から事業収入等を除いた額	S 57	76,443	77,716	1,273	
64	保健所総務課	歯科衛生士養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、歯科衛生士養成学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	定額補助	S 53	4,100	4,100	0	
65	保健所総務課	准看護師養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、准看護学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	定額補助	S 59	6,900	6,900	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
66	保健所総務課	医師会看護専門学校運営費補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、看護専門学校の運営費の一部を補助する。	一般社団法人宇都宮市医師会	定額補助	H 5	8,640	8,640	0	
67	健康増進課	健康づくり推進組織活動補助金	市民一人ひとりの健康意識の高揚を図るため、各地区で健康づくり活動の核となる健康づくり推進員が行う活動に対して補助する。	各地区健康づくり推進組織	補助対象経費の40千円以内×29組織(既設)	H 15	1,170	1,160	△ 10	
68	保健予防課	幼児インフルエンザ予防接種費補助金	接種を機会に保護者がインフルエンザに関心を持ち、予防行動をとっていただくため、予防接種費用の一部を助成する。	予防接種被接種者(保護者)	定額1,000円(2回)	H 17	6,428	6,687	259	
69	保健予防課	結核予防費補助金	結核予防事業の安定化を図るため、私立学校及び社会福祉施設が実施する定期健康診断に対して補助する。	宇都宮市内の私立学校及び社会福祉施設等	結核健診事業費の2/3	H 8	2,390	2,204	△ 186	
70	生活衛生課	飼い犬等不妊手術費補助金	飼い犬等がみだりに繁殖して適正な飼養を受けることなく捨てられることによる人の生命・身体および財産に対する危害を防止するため、不妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・猫の飼い主である市民	雌犬5千円、雌猫4千円	H 7	5,180	5,180	0	
71	子ども未来課	青少年育成市民会議補助金	青少年の健全育成を目的に、家庭、学校、地域など市民総ぐるみで推進している青少年市民会議の活動費の一部を補助する。	宇都宮市青少年育成市民会議	地区活動費 @93千円×39地区 市民会議活動費 補助対象事業費の一部	H 12	3,805	3,805	0	
72	子ども未来課	青少年団体連絡協議会補助金	青少年の健全育成を推進するため、青少年が社会体験活動を実践する機会を提供している青少年団体連絡協議会の事業経費の一部を補助する。	宇都宮市青少年団体連絡協議会	補助対象事業費の1/2	S 47	150	150	0	
73	子ども未来課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	利子額の55/100	H 9	5,531	4,881	△ 650	
74	子ども未来課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	整備費の1/2 (限度額:3,000千円)	H 9	5,000	5,000	0	
75	子ども未来課	児童福祉施設整備費補助金	待機児童の解消及び老朽化した園舎改築等により定員増や保育室等の環境を改善するため、保育園の整備を行う社会福祉法人等に対し経費の一部を補助する。	保育所を整備する社会福祉法人等	補助基準額の県1/2、市1/4	H 19	973,731	1,108,771	135,040	整備費の増

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
76	子ども未来課	チビッコ広場整備費補助金	子どもの健康増進と地域住民との交流促進を図ることを目的に、チビッコ広場を設置、又は改修、運営しようとする者に対し、その費用の全部又は一部を補助する。	チビッコ広場を設置し、又は改修しようとする自治会、青少年育成会等の公共的団体	新設 上限1,000千円 改修 上限500千円 保険 上限10千円	H 24	2,000	2,130	130	
77	子ども家庭課	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用を補助する。	児童福祉施設等を設置経営する社会福祉法人等	1人あたり月額 5,600円～8,300円(職種に応じる)	H 8	1,022	911	△ 111	
78	子ども家庭課	母子家庭自立支援給付金事業補助金	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に向けた資格技能の取得に要する経費を補助する。	母子家庭の母及び父子家庭の父	・自立支援教育訓練給付金事業 本人が支払った受講料の2割, (4千円～100千円) ・高等技能訓練促進費等事業 修業期間の全期間(上限2年) 月額100,000円(課税世帯は70,500円) ※24年度入学者は、修業期間の全期間月額100,000円(課税世帯は70,500円) ※23年度入学者は、修業期間の全期間月額141,000円(課税世帯は70,500円) ・入学支援修了一時金 50,000円(課税世帯は25,000円)	H 16	97,963	38,255	△ 59,708	高等技能訓練支給対象者数の減(67人→28人)
79	保育課	病児・病後児保育事業補助金	病気及び病気の回復期にあたる集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	病児・病後児保育を運営する団体	国1/3, 中核市2/3 基準額+(利用人数に応じた額) 基準額 ・病児対応 2,400千円 ・病後児対応 2,000千円	H 21	26,628	33,688	7,060	補助対象施設の増(病児・病後児:2箇所→3箇所, 病後児:2箇所)
80	保育課	一時預り事業補助金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預りを実施する保育所の運営費の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	延べ利用児童数に応じた基準額 ・25～300人 520千円 ・300～900人 1,580千円 ・900～1,500人 2,840千円 ・1500～2,100人 4,100千円	H 21	14,420	21,880	7,460	補助対象園の増に伴う増(9園→12園)
81	保育課	地域子育て支援拠点事業補助金	地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、その費用の一部を補助する。	事業を受託している社会福祉法人等	補助対象事業費の一部 国の評価基準(点数制)による補助	H 13	20,200	16,640	△ 3,560	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
82	保育課	私立保育所運営費補助金(乳幼児保育担当保育士増員費)	民間園の1歳児の処遇を充実させるため、及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	保育士一人あたり178,000円	S 48	329,300	325,206	△ 4,094	
83	保育課	私立保育所運営費補助金(調理員増員費)	民間園の調理員を加配することにより児童の処遇を充実するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	調理員1人あたり151,800円(月上限額)	S 48	40,320	36,910	△ 3,410	
84	保育課	私立保育所運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)	災害給付金を確保することにより、児童福祉の向上を図るため、その費用を民間園に対して補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	児童1人あたり135円	S 49	909	909	0	
85	保育課	私立保育所運営費補助金(民間保育所代替職員雇用費)	民間園の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	職員1人あたり7,300円	H 8	5,709	6,100	391	
86	保育課	私立保育所運営費補助金(保育士等人材確保費)	民間園の職員を確保するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	1人あたり 基本分4千円 勤務年数あたり傾斜分1千円/月	S 48	138,657	152,314	13,657	保育士の経験年数の増(平均7.86年/人→平均8.16年/人)
87	保育課	私立保育所運営費補助金(嘱託医委嘱費)	民間園の児童の健康管理を行うため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	基本分1人あたり176,410円 児童割分1人あたり320円	S 54	15,002	15,757	755	
88	保育課	私立保育所運営費補助金(延長保育促進事業費)	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う、延長保育に対する需要に対応するため、その費用の一部を民間園に対して補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 基準額+(延長時間に応じた額) 基準額 4,553千円	S 56	362,420	379,271	16,851	事業実施園数の増(61園→64園)
89	保育課	私立保育所運営費補助金(特定保育事業費)	民間園の特定保育への需要に対応するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 延べ利用児童数に応じた基準額	H 3	31,320	35,100	3,780	
90	保育課	私立保育所運営費補助金(発達支援児保育事業費)	民間園において心身に中・軽度の障がいをもつ児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	発達支援児一人あたり89千円/月	S 53	34,692	47,971	13,279	補助単価の増(59千円→89千円)
91	保育課	私立保育所運営費補助金(保育所地域活動事業費)	民間園において地域の特性に応じた幅広い保育活動を推進するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	1事業 60千円 2事業 130千円 3事業 200千円	H 1	9,900	7,910	△ 1,990	補助単価の見直し(1事業:80千円→60千円, 2事業:160千円→130千円, 3事業:250千円→200千円)

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
92	保育課	私立保育所運営費補助金(休日保育事業費)	民間園において日曜・祝日等に保育を実施することにより、子育て家庭の支援と児童の健全育成を図るため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 基準額+(利用人数に応じた額) 基準額 1,335千円	H 11	2,140	2,144	4	補助単価の増 基準額:1,331 千円→1,335千 円
93	保育課	私立保育所運営費補助金(夜間保育事業費)	夜間に保育を実施することにより、子育て家庭の支援と児童の健全育成を図る。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 基準額 2,480千円	H 16	2,460	2,480	20	補助単価の増 基準額:2,460 千円→2,480千 円
94	保育課	民間育児施設運営費補助金	児童福祉の向上を図るため、認可保育所以外の民間育児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施設として運営する個人、任意団体	施設割分 1園あたり217,500円 夜間加算 154,000円 児童割分 1人あたり3歳以上 3,200円,3歳未満4,700円 遊具等購入費 1園あたり 54,400円 賠償責任保険 1園あたり 10,000円	H 11	8,266	5,132	△ 3,134	
95	保育課	私立幼稚園運営費補助金	幼児教育の充実を図るため、教育活動等の経費の一部を補助する。	清愛幼稚園ほか44園	健康診断・障がい児教育・幼稚園預かり保育事業	H 15	19,931	17,410	△ 2,521	
96	保育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	幼児教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等に対して一部を補助する。	幼稚園に通園する園児の保護者	満3歳～5歳 7千円～308千円	S 47	771,305	793,006	21,701	補助単価の増に伴う増(生活保護世帯 226,200円→ 229,200円など)
97	保育課	子育てランド事業補助金	幼稚園の施設を開放して、地域の子育てを支援するため、私立幼稚園が実施する子どもの遊び場確保事業等の経費の一部を補助する。	清愛幼稚園ほか39園	補助対象事業費の市1/2 (限度額:130千円/園または 200千円/園)	H 13	9,240	7,370	△ 1,870	補助単価の見直し (2事業:160千 円→130千円, 3事業:250千 円→200千円)
98	環境政策課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者	補助率 30千円/kW 補助上限:4kW	H 15	144,000	144,000	0	
99	環境政策課	住宅用高効率給湯器設置費補助金	住宅用高効率給湯器の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に高効率給湯器を設置する者	定額補助 高効率給湯器 10千円/台	H 21	10,000	10,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
100	ごみ減量課	コンポスト容器及び電動式生ごみ処理機設置費補助金	焼却ごみの約1/2を占める生ごみの堆肥化等を促進し、焼却ごみの低減化を図るため、購入費用の一部を補助する。	コンポスト容器又は電動式生ごみ処理機を購入した者	購入費の1/2以内 (限度額:コンポスト5千円、電動式30千円)	S 61	4,820	2,595	△ 2,225	
101	産業政策課	高度技術産学連携地域対象事業補助金	高度技術産業の集積を促し、地域内企業の育成と技術基盤の強化や研究開発の促進並びに創業と新分野展開等への支援による新事業の創出を図るため、栃木県産業振興センターの事業費の一部を補助する。	公益財団法人栃木県産業振興センター	補助対象事業費の1/2を関係5市4町が財政規模により負担	H 12	437	338	△ 99	
102	産業政策課	販路開拓支援事業補助金	市内の産業に関する協同組合等の団体が、新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を目的として、県外等で開催される一定以上の規模の展示会等に、製品等を出展する場合にその出展に要する経費に対して一部を助成する。	市内の産業等(次世代モビリティ、本市ブランド化、地域資源の活用促進に資する事業など)に関する協同組合等	補助対象経費の1/2以内(上限300千円)	H 23	1,200	600	△ 600	
103	産業政策課	新産業創出支援事業補助金	グリーンイノベーションやライフイノベーションに取り組む企業の事業化を支援することにより、新産業の創出を図る。	環境・エネルギー分野、医療・健康福祉分野の新製品開発を行うとする者	事業費の1/2 上限2,000千円	H 24	5,400	8,000	2,600	・対象を医療・健康福祉分野にも拡大 ・上限額の増(1,800千円→2,000千円)
104	産業政策課	宇都宮ベンチャーズ事業補助金	地域内から起業創業や企業の新事業への進出を促し、多様な分野の企業集積による本市経済の持続的な発展を図るため、新事業創出の重要な担い手である起業家に対して、実施する支援事業経費の一部を補助する。	宇都宮ベンチャーズ	全体事業費から事業収入を除いた費用全額	H 14	2,954	1,721	△ 1,233	
105	産業政策課	UJIターン起業促進補助金	高齢化や人口減少社会の到来、団塊世代の大量退職など、社会情勢が変化するなか、持続的に活力あるまちづくりを推進するため、本市へのUJIターンを希望する、新規開業や新事業創出に積極的に取り組もうとするチャレンジヤーの育成と集積を図る。	UJIターンにより起業する者	①法人設立・事業開始関係 ・対象事業費の1/2以内 (限度額 15万円) ②事業拠点関係 <貸借> ・3年間 対象事業費の3/10以内 (限度額 6万円/月) <取得> ・対象事業費の1/10以内 (限度額 216万円) ③生活拠点関係 <貸借> ・3年間 対象事業費の3/10以内 (限度額 2万円/月) <取得> ・対象事業費の1/10以内 (限度額 72万円)	H 20	6,285	4,197	△ 2,088	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
106	産業政策課	大谷石利用促進事業補助金	市民の大谷石への愛着の醸成や大谷石の印象の向上を図り、もって大谷石の利用促進を図るため、一般住宅等の新増築、改築等の際、内外装材として大谷石を使用した場合の工事費に係る経費の一部を補助する。	大谷石を使用した建築物の建築主又は買主	工事費 補助対象事業費の3/10 (限度額) 住宅(5㎡以上) 100千円 住宅以外(10㎡以上) 300千円	H 22	8,800	5,805	△ 2,995	補助限度額の見直しに伴う減(住宅:200千円→100千円, 住宅以外:500千円→300千円)
107	産業政策課	大谷特性活用事業補助金	地域資源である大谷石の特性を活かせる新製品等の研究開発や大谷石採取場跡地を活用した新たな事業進出にむけた取組を支援することで、大谷地域資源を積極的に活用した地域産業の創出を目指す。	①大谷石の特性を活かした新商品、新製品の創出に向けた研究開発を行う者 ②大谷石採取場跡地の新たな利活用等による事業化に向けた取組を行おうとする者	①事業費の3/10 上限300千円 ②事業費の1/2 上限2,000千円	H 23	900	4,300	3,400	交付先のうち②を追加
108	産業政策課	大谷地域整備公社運営費補助金	大谷石採取場跡地の安全対策を総合的に推進することにより、住民の生活の安全を確保し、もって地域経済の発展に寄与するため、県・市・大谷石材協同組合によって設立された公益財団法人大谷地域整備公社の運営費の一部を補助する。	公益財団法人大谷地域整備公社	補助対象事業費の1/3以内	H 2	34,294	33,761	△ 533	
109	商工振興課	宇都宮地区雇用協会事業補助金	宇都宮地区内の産業振興に必要となる労働力の確保及び勤労弱者の雇用安定を促進するため、就職に関する情報提供事業、事業所と管内高校との意見交換会の開催等の経費の一部を補助する。	宇都宮地区雇用協会	事業費内で各市町、団体ごとに定額	S 41	398	398	0	
110	商工振興課	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業に働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本部と新規に共済契約を結んだ市内の事業主	補助対象事業費の20/100 (限度額:1事業主あたり120千円)	S 48	3,500	2,800	△ 700	
111	商工振興課	勤労者福利厚生事業補助金	勤労者の健全な育成と教養文化の向上を図るため、市内に事業所のある労働組合で組織する団体に福利厚生事業等の実施経費の一部を補助する。	宇都宮地区労働組合会議、連合栃木宇河地域協議会	補助対象事業費の1/3以内 (限度額:1,086千円)	S 44	1,454	1,086	△ 368	
112	商工振興課	中小企業福祉事業補助金	中小企業従業員の福祉の向上を図るため、中小企業集団が共同で実施する福利厚生事業や文化・教養活動事業等の一部を補助する。	瑞穂野工業団地協同組合、宇都宮ビジネスパーク協同組合	補助対象事業費の1/3以内 (限度額:520千円)	S 63	548	520	△ 28	
113	商工振興課	永年勤続表彰事業補助金	雇用安定と労働基準法等の関係諸制度の普及啓発のため、社団法人宇都宮労働基準協会の実施する永年勤続従業員表彰事業にかかる経費の一部を補助する。	一般社団法人宇都宮労働基準協会	補助対象事業費の1/3以内 (限度額:320千円)	S 41	320	320	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
114	商工振興課	共同職業訓練事業補助金	認定職業訓練を円滑に実施し、共同職業訓練事業運営の安定化及び熟練技能者の養成と技能の向上を図るため、事業費の一部を補助する。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	管理運営及び事業費の一部 (限度額:800千円)	S 43	850	800	△ 50	
115	商工振興課	就職困難者雇用奨励金	就職困難者を雇用、又は試用雇用し、引き続き雇用を継続した事業主に対し助成することで就労を支援する。	中小事業主	・国試用雇用奨励金の1/2(上限15万円) ・国特定求職者雇用開発助成金に上乗せ(障害者等 上限15万円, 重度障害者 上限20万円) ・新卒3年以内等を6か月以上雇用継続した場合は15万円かつ、更に6か月以上雇用継続した場合は10万円	H 24	10,150	11,500	1,350	雇用助成金との統合による増
116	商工振興課	立地企業等雇用奨励金	UJIターン、企業立地、企業拡大再投資、高度化設備設置補助の対象となった中小事業者が、市内に居住する者の雇用を行った中小企業者に助成を行い、就労を支援する。	UJIターン、企業立地、企業拡大再投資、高度化設備設置補助の対象となった中小事業者	10万円/人	H 24	2,000	500	△ 1,500	
117	商工振興課	宇都宮商工会議所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う事業の一部に対して補助する。	宇都宮商工会議所	補助対象事業費の3/10以内(検定事業費除く) (限度額:9,737千円)	S 34	10,250	9,737	△ 513	
118	商工振興課	宇都宮商工会議所中小企業相談所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う相談事業の一部に対して補助する。	宇都宮商工会議所(中小企業相談所)	補助対象事業費の3/10以内(経営改善事業の人件費を除く) (限度額:6,001千円)	S 35	6,317	6,001	△ 316	
119	商工振興課	宇都宮青年会議所事業補助金	中心商業地などの賑わい創出事業を通し、事業者としての協力、協調性を学ぶ、宇都宮青年会議所の事業の一部に対して補助する。	宇都宮青年会議所	補助対象事業費の3/10以内 (限度額:411千円)	S 43	433	411	△ 22	
120	商工振興課	栃木県中小企業団体中央会事業補助金	事業共同組合・企業組合の組織化とそれによる消費、商品流通の増進を図るため、栃木県中小企業団体中央会の事業の一部を補助する。	栃木県中小企業団体中央会	補助対象事業費の3/10以内 (限度額:307千円)	S 42	324	307	△ 17	
121	商工振興課	うつのみや市商工会事業補助金	地域中小企業者の経営の安定と商工業の振興のため、商工会事業を支援する。	うつのみや市商工会	補助対象経費の30%(上限14,500千円)	H 23	16,871	14,500	△ 2,371	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
122	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会	・融資金額1,000万円以内(一部資金は2,000万円以内)に対する信用保証料の金額 ・一部資金にあつては信用保証料の1/3の金額	S 48	362,267	227,897	△ 134,370	補助対象事業費の減
123	商工振興課	伝統工芸品産業振興事業補助金	伝統工芸品に対する理解を深め、後継者育成や販路拡大の機会を増やすため、伝統工芸品産業振興推進協会の実施する展示会開催費等の一部を補助する。	宇都宮市伝統工芸品産業振興推進協議会	補助対象事業費の1/2以内(限度額:100千円)	H 10	100	100	0	
124	商工振興課	宇都宮工業団地管理運営補助金	宇都宮工業団地内企業をはじめ地域経済の発展及び工業の活性化を図るため、管理運営経費の一部を補助する。	一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会	対象事業費の一部	H 15	1,800	1,800	0	
125	商工振興課	特許権等取得促進事業費補助金	中小企業の製品・サービス及び技術の開発を促進するため、産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願した中小製造業等	特許権、実用新案権、意匠権、商標権に係る出願経費の1/2以内(限度額:30万円)	H 17	1,500	1,000	△ 500	
126	商工振興課	中小企業高度化設備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進するために設置した設備の取得額の一部を補助する。	製造業、特定サービス業の業種に該当する中小企業	設備の取得額×3%(小規模事業者は4%)	H 18	70,000	70,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
127	商工振興課	企業立地補助金・ 企業拡大再投資 補助金	企業の誘致及び域内再配置を促進し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備に対する取得額の一部を補助する。	市内の工業団地等に 立地・増設を行う企業	①立地補助金 ・基本補助:土地,建物,設備 の取得額の3%(限度額:1億円) ※借地の場合建物・設備の 3%(限度額:7千万円) ・上乗せ補助:土地取得額の 25%,設備の取得額の3%(限度 額:1億円) ※借地の場合,設備の3%(限 度額:1千1百万円) 上乗せ補助対象:東谷・中島 地区,テクノポリスセンター地区 等 ・大規模特例:土地取得額の 25%,設備の取得額の3%(限度 額:9億円) 大規模特例対象:モビリティ 産業,基本補助の限度額を超 える立地 ※借地の場合,設備の3%(限 度額:9千9百万円) ②拡大再投資補助金 ・基本補助:建物,設備の取得 額の5%(限度額:5千万円) ・上乗せ補助:土地取得額の 25%(限度額:5千万円) ・新産業・施設機能上乗せ:設 備の取得額の5%(限度額:5千 万円)	H 18	150,000	150,000	0	①立地補助金 ・補助対象分野 の拡充(上乗せ 分に環境・エネ ルギー分野や 医療・福祉分野 などを追加) ・借地契約も補 助対象に追加 ②拡大再投資 補助金 ・補助対象分野 の拡充(上乗せ 補助に土地取 得,新産業・施 設機能を追加)
128	商工振興課	中心商業地出店 等促進事業補助 金	中心商業地において,長期間空き店舗となることによる 近隣の商業力低下を防止するため,新規出店に要する 経費などの一部を補助する。	宇都宮商工会議所	①内装改造費 ・出店時:30/100~50/100(限 度額:1,500千円。ただし,大 谷石蔵は2,000千円) ・改装時:30/100(限度額500 千円) ②家賃の30/100~50/100 (限度額:2,000~3,000千円) ③経営財務診断費の50% (限度額:15千円)	H 15	47,880	43,636	△ 4,244	①の出店時補 助率の増(30% →30~50%), 改装時を補助 対象に追加 ・③の補助率及 び限度額の増 (補助率:30→ 50%,上限10 千円→15千円)
129	商工振興課	商業共同施設設 置費・維持管理費 補助金	商店街の集客力を高めるため,街路灯,アーケードの設 置費や維持管理費などの一部を助成する。	市内各商店街,商業 組合	設置費の1/5,電灯料の 3/10,修繕料の1/10	S 45	6,500	6,500	0	
130	商工振興課	魅力ある商店街等 支援事業補助金	商店街等の集客を高めるため,販売促進などの商店街 等事業の一部を補助する。	商店街,商店街連盟 等	販売促進事業の3/10 (中心部共同4/10)	H 13	13,000	13,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
131	観光交流課	食農体験学習事業補助金	学校教育の一環として、児童・生徒が農業及び食への理解や関心を深め、豊かな心を育むため、体験農園を活用し、自分たちで農作業を行い収穫した作物を食べるまでの体験に要する費用を補助する。	各市立小・中学校食農体験学習事業運営委員会(93校)	体験農園 60千円/1校	H 12	5,580	5,580	0	
132	観光交流課	農業・農村ふれあい交流事業補助金	地域住民等が主体となって実施する「農業・農村ふれあい交流事業」や「ふるさと里家事業」を支援し、農村地域と都市住民との交流を通して、農への理解促進と農村の活性化を図る。	ふれあい交流事業を実施する団体 ふるさと里家事業を実施する団体	・交流事業:補助対象事業費の1/2以内 (限度額100千円/団体) ・里家事業:補助対象事業費の全額 (限度額100千円/団体)	H 20	1,000	500	△ 500	
133	観光交流課	篠井農産加工所管理運営費補助金	農産加工所の円滑な管理運営により、地域農村の振興と活性化を図るため、運営費の一部を助成する。	篠井地区ゆたかなまちづくり協議会	施設管理嘱託員報酬及び技術指導員謝金の一部	H 3	1,810	1,810	0	
134	観光交流課	ふるさと宮まつり開催委員会事業補助金	ふるさと宮まつりを充実させ、もって本市の知名度向上と観光振興に資するため、開催経費の一部を補助する。	ふるさと宮まつり開催委員会	事業費の1/2以内	S 51	11,100	11,100	0	
135	観光交流課	うつのみや花火大会事業補助金	うつのみや花火大会を充実させ、もって本市の知名度向上と観光振興に資するため、開催経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人うつのみや百年花火	開催に係る会場設営費、警備人件費等の1/2以内	S 59	2,000	2,500	500	
136	観光交流課	とちぎ熱気球選手権実行委員会補助金	とちぎ熱気球選手権大会を充実させ、もって本市の知名度向上と地域の活性化に資するため、開催経費の一部を補助する。	とちぎ熱気球選手権実行委員会	会場設営費の1/2以内	H 19	600	600	0	
137	観光交流課	大谷観光景観形成事業補助金	大谷観光推進基本計画対象エリア内で実施される観光景観形成への取組みを充実させ、もって大谷観光を推進するため、その経費の一部を補助する。	城山地区総合開発推進協議会	大谷・多気地区美観事業費の1/2以内 (限度額:1,000千円)	H 20	2,000	1,000	△ 1,000	大谷奇岩群植栽事業の終了に伴う減
138	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業補助金	本市観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業受入体制の整備等を行うため、宣伝やコンベンション等に関する事業運営に要する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設費を除いた事業費、管理費の80%以内	H 12	40,061	34,509	△ 5,552	補助対象事業費の減
139	観光交流課	観光振興促進事業補助金	市内全域において体験型の誘客施設を整備しようとする者に対し、体験型観光の推進の観点から、その整備に要する費用の一部を補助する。 大谷地域においては、観光客の利便性向上のために新たに飲食店若しくは土産品店を出店しようとする者に対し、施設整備費用の一部を補助する。	各事業者	補助対象事業費の1/3以内 ・うつのみや観光体験館整備事業 (限度額:2,000千円) ・観光施設整備事業 (限度額:1,300千円)	H 21	2,000	2,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
140	農業振興課	うつのみや農産物ブランド推進事業補助金	市内で生産された農産物の消費拡大を図り、農業経営の安定と消費者の信頼を確保するため、うつのみや農産物のブランド力の向上を図ることを目的とした事業費の一部を補助する。	うつのみや農産物ブランド推進協議会	補助対象事業費の一部	H 11	5,971	5,747	△ 224	
141	農業振興課	宇都宮「食の街道」づくり推進事業補助金	地域の食を核とした「食の街道」づくり構想に基づき、観光や歴史・文化など様々な地域資源を組み合わせた魅力ある食の街道づくりを進め、食資源を活用したシティーセールス、都市観光の推進、食の街道を活用した地産地消、農商工連携を推進し、都市ブランドの向上を図ることを目的として、事業費の一部を補助する。	宇都宮「食の街道」推進協議会	対象事業費の一部	H 21	218	218	0	
142	農業振興課	農業公社運営費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	総事業費から事業収入及び職員等人件費を除いた費用の3/5及び職員等人件費相当分	H 8	26,695	26,300	△ 395	
143	農業振興課	うつのみやアグリファンクラブ推進事業補助金	消費者への地元農産物や農作業体験などの情報提供を通して、「食」と「農」に対する理解の促進や、生産者と消費者の交流促進を図り、もって本市農産物の需要拡大を図るため、事業費の一部を補助する。	うつのみやアグリファンクラブ	対象事業費の一部	H 19	1,669	1,655	△ 14	
144	農業振興課	うつのみやアグリネットワーク推進事業補助金	地域の農林産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術、その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を通じ、宇都宮産の農産物の需要拡大と振興を図るため、事業費の一部を補助する。	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	対象事業費の一部	H 19	9,382	8,272	△ 1,110	
145	農業振興課	担い手育成総合支援事業補助金	望ましい農業構造の確立に向け、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化・法人化等を総合的に推進する事業の一部を補助する。	宇都宮市農業再生協議会	対象事業費の一部	H 18	1,838	1,148	△ 690	
146	農業振興課	新規就農者生活資金貸付事業補助金	就農後の生活に対する不安を軽減し、新規就農者の確保を図るため、農業公社で実施する新規就農者生活資金貸付事業の原資を助成する。	宇都宮市農業公社	補助対象経費の全部	H 22	1,200	1,200	0	
147	農業振興課	被災農業者雇用促進助成金	東日本大震災で被災し、現在の居住地での営農が困難な農業者が、本市において短期的な雇用を希望する場合、被災農業者の雇用賃金の一部を補助する。	被災農業者等の雇用主(農業者、農業生産法人等)	被災者1名1年あたり75千円/月(900千円を上限)	H 24	4,500	1,800	△ 2,700	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
148	農業振興課	被災農業者農地 賃借助成金	東日本大震災で被災し、現在の居住地での営農が困難な農業者が、本市において営農再開を希望する場合、円滑かつ安定的な就農を支援するために農地の賃借に係る経費の一部を補助する。	市内に就農を希望する被災農業者	年 15千円/10a (一人当たり50aまでとし、助成期間は3年間)	H 24	320	123	△ 197	
149	農業振興課	市単独農業近代 化資金等利子補 給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関	年利5.0%以内	S 44	312	650	338	
150	農業振興課	農業近代化資金 等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関	年利2.0%以内	S 41	3,533	2,819	△ 714	
151	農業振興課	農業経営基盤強 化資金利子補給 金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等	年利0.5%以内	H 7	1,962	1,597	△ 365	
152	農業振興課	環境保全型農業 生産振興対策事 業補助金	資源循環型社会の構築に向けた生産環境を整備し、環境保全型農業を推進する園芸農家等の育成を図るため、農薬用廃ビニールの適正処理を実施する事業主体に対し、事業費の一部を補助する。	宇都宮市農薬用廃ビニール処理対策協議会	事業費3/10以内	H 12	1,539	1,539	0	
153	農業振興課	園芸作物生産施 設等整備事業補 助金	生産・流通環境の近代化、高度化を促進する基盤施設の整備を計画的に進め、競争力の高い園芸産地として市場における優位性を確保する。併せて、持続的に生産施設等を整備することで、安定的かつ健全な経営を維持できる大規模園芸農家を育成する。	営農集団 認定就農者 認定農業者	事業費の30/100以内 ※H24～25は震災後の経営 状況悪化への対策として省エ ネ普及事業の補助率を3/10 →5/10へ変更	H 6	12,393	13,940	1,547	
154	農業振興課	環境保全型農業 生産施設等整備 事業補助金	環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境負荷を低減させる施設や設備の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団等	事業費の3/10以内	H 12	3,097	546	△ 2,551	
155	農業振興課	土地利用型農業 生産施設等整備 事業補助金	経営規模を積極的に拡大する農業者や効率的、安定的な土地利用型農業経営者の育成を目指し、営農環境の整備を促進することを目的に収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	営農集団等	機械整備対象事業費の3/10 以内	H 15	16,950	16,590	△ 360	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
156	農業振興課	家畜伝染病予防対策事業補助金	予防接種の推進による家畜伝染病の発生の予防を図る。	宇都宮市家畜防疫団体連絡協議会、宇都宮市酪農組合	補助対象事業費の3/10以内	S 47	3,428	685	△ 2,743	
157	農業振興課	優良繁殖雌牛導入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合 和牛改良部会	補助対象事業費の3/10以内 (限度額:1頭あたり180千円)	H 16	2,340	2,340	0	
158	農業振興課	宇都宮牛復興プロジェクト補助金	宇都宮牛の更なる品質の向上や歩留まりの良い牛(俵牛)づくりを促進するため、血液検査などの科学的飼養管理技術導入などに要する費用の一部を補助する。また、全国規模の共励会において日本一を獲得し、更なるブランド力の向上を図るプレミアム宇都宮牛創出事業に取り組むため、優良な系統の肥育素牛の導入費用の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合 宇都宮牛肥育部会	・復興プロジェクトB対象事業 補助対象事業費の1/2以内 ・プレミアム宇都宮牛創出事業 補助対象事業費の3/10以内 (限度額:1頭あたり180千円)	H 20	4,237	4,237	0	
159	農業振興課	畜産経営環境対策事業補助金	家畜飼養及び畜産物生産用省力機械を整備し、畜産経営の安定と合理化を図る。	営農集団	事業費の3/10以内	S 47	1,226	0	△ 1,226	H25年度は補助対象なし
160	農林環境整備課	菜の花プロジェクト推進事業補助金	菜の花の栽培を通して、遊林農地の解消や農村地域の活性化を図ること、また、菜種油の食用としての利用、さらに、廃食油を精製して作ったバイオディーゼルの利用など資源循環型社会の実現を目指して取り組む団体の運営費の一部を補助する。	宇都宮市菜の花プロジェクト推進協議会・ 営農集団	協議会運営補助 定額:350千円 生産団体活動補助 各団体定額50千円 補助対象事業費1/2以内 上限150千円	H 21	1,350	1,150	△ 200	
161	農林環境整備課	イノシシ防護柵導入事業補助金	市の北西部を中心にイノシシ等による農作物の被害が発生し、被害は年々増加の傾向にあることから、被害の減少と農業者の生産力の安定を図るため、イノシシ等の農地への侵入を防ぐ防護柵を導入する事業の一部を補助する。	団体・農業者	対象事業費の1/2以内 (限度額:45,000円)	H 20	810	540	△ 270	
162	農林環境整備課	土地改良事業推進補助金	土地改良事業の面整備を円滑に推進するため、県営及び団体営事業の補助対象外の工事費用等の一部を補助する。	針ヶ谷土地改良区 城山土地改良区 下田原北部土地改良区	補助対象事業費の1.4%以内	S 61	420	956	536	
163	農林環境整備課	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	農作業の受委託を含めた農地の集積による将来の担い手(個人、組織)の経営面積の増加促進を図るため、担い手の経営面積が20%以上増加するよう土地利用調整活動費の一部を補助する。	針ヶ谷土地改良区、 城山土地改良区、 下田原北部土地改良区	補助対象事業費の15/100	H 9	67	125	58	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
164	農林環境整備課	ほ場整備事業推進協議会事業補助金	土地改良区の設立とほ場整備事業の円滑な採択実施のため、協議会による地区内関係者に対する推進活動経費の一部を補助する。	上石那田地区土地改良事業推進協議会	補助対象事業費の1/2	H 2	100	100	0	
165	農林環境整備課	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	ため池の機能の向上及びかんがい排水施設の維持を図るため、土地改良施設の定期的な整備補修費用の一部を補助する。	鬼怒川左岸土地改良区等18施設	補助対象事業費の3/10	S 52	5,006	6,166	1,160	
166	農林環境整備課	市単独かんがい排水事業補助金	農業用水の安定的供給のため、農業用水路の漏水防止装工等の費用の一部を補助する。	上駒生地区等10地区	補助対象事業費の1/2	S 41	10,000	10,000	0	
167	農林環境整備課	国営造成管理体制整備促進事業「管理体制整備型」補助金	国営の水利施設の持つ多面的機能の発揮が期待されていることから、これを運営管理する土地改良区の基盤を強化するため、管理費の一部を補助する。	鬼怒中央土地改良区連合	補助対象事業費の1/4	H 12	17,373	18,505	1,132	
168	農林環境整備課	イノシシ対策事業補助金	深刻な農林業被害や環境被害を及ぼしているイノシシ(イノブタ)の個体数を減少させることを目的とし、狩猟免許取得に係る経費・わな購入費に係る経費の一部を助成する。	事業を実施する団体・個人	①わな狩猟免許取得費用補助 ・取得経費の1/2以内 (限度額 10,000円) ②わな購入費補助 ・購入費の1/2以内 (限度額 50,000円/人)	H 19	500	400	△ 100	
169	農林環境整備課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させるため、自治会や各種団体等が取り組む元気な森づくり推進事業の経費を補助することにより、元気な森林を次の世代に引き継いでいくことを目的とする。	自治会や各種団体	①野生獣被害軽減のための緩衝帯としての里山林管理 50千円/ha(県10/10) ②通学路等の安全安心のための里山林管理 50千円/ha(県10/10) ③将来まで守り育てる里山林整備 1,000千円/ha(県10/10)	H 21	650	855	205	
170	農林環境整備課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林の整備を計画的に推進する。	宇都宮市森林組合等	補助対象事業費の1/2以内	S 54	18,078	15,768	△ 2,310	
171	農林環境整備課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策費等の一部を補助する。	宇都宮市森林組合	林道、作業道整備 県3/10 市7/10	S 41	13,709	9,380	△ 4,329	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
172	農林環境整備課	林業施設災害復旧補助金	災害が発生した場合に施設整備費等を補助する。	宇都宮市森林組合	補助対象事業費の10/10		1	1	0	
173	公営事業所	日本競輪選手会栃木支部補助金	選手の競技技術・資質を向上し、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興を図るため、日本競輪選手会栃木支部の事業の一部を補助する。	日本競輪選手会栃木支部	補助対象事業費の20/100以内	S 45	1,400	1,358	△ 42	
174	道路保全課	後退用地分筆登記補助金	建築基準法の規定により4m未満の狭あい道路に接して建築物を建築する場合は、道路の中心線から2m後退することが義務付けられており、この後退部分を市に寄附した者に対し、測量、分筆に係る経費の補助を行う。	後退用地を市に寄附した者	測量、分筆に係る経費全額	H 11	8,750	7,700	△ 1,050	
175	河川課	河川愛護活動事業補助金	市内を流れる河川の良好な環境を守るため、河川愛護活動(清掃・除草・河川敷緑化など)に対して補助する。	宇都宮市河川愛護会	清掃・除草活動費 限度額:70,000円 緑化活動費 限度額:30,000円 事務費 限度額:3,300円	H 15	1,780	2,061	281	
176	住宅課	地域優良賃貸住宅家賃補助金	子育て世帯・障がい者世帯及び高齢者世帯の居住水準の向上を促進するとともに、良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、地域優良賃貸住宅事業実施者に対して家賃の一部を補助する。	地域優良賃貸住宅事業実施者	家賃補助 契約家賃と入居者負担額の差額 (H20年度以降認定となる住宅 限度額:40千円/戸)	H 20	38,016	33,684	△ 4,332	
177	住宅課	若年夫婦世帯家賃補助金	中心市街地の活性化に資するため、自治会加入等を条件に中心市街地の区域内に新たに転入・転居した若年夫婦世帯に家賃補助を行い、都心居住の促進を図る。	若年夫婦世帯	実質家賃額の1/2 (限度額:30千円)	H 17	85,184	90,048	4,864	補助対象世帯数の増(305世帯→315世帯)
178	住宅課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	住宅改修補助申請者	住宅改修工事費の10%, 上限100千円	H 24	100,000	43,200	△ 56,800	補助対象件数の減(1,000件→480件)
179	市街地整備課	大手地区市街地再開発事業補助金	土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業による整備費の一部を補助する。	宇都宮大手地区市街地再開発準備組合	国 1/3, 市 1/3	H 23	194,070	196,350	2,280	
180	市街地整備課	バンバ地区市街地再開発事業補助金	土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業による整備費の一部を補助する。	宇都宮バンバ地区市街地再開発準備組合	国1/3, 市1/3	H 24	196,200	0	△ 196,200	H25年度は補助対象なし

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
181	建築指導課	耐震診断補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、診断費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者	診断費用の2/3を助成 国50%、県25%、市25% (限度額:100千円)	H 18	8,000	8,000	0	
182	建築指導課	耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者	改修・建替費用の1/2を助成 国50%、県25%、市25%(改修) 国50%、市50%(建替) (限度額:各600千円)	H 19	120,000	120,000	0	
183	建築指導課	アスベスト対策費補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行った建物の所有者等	・調査費用(国10/10) (限度額 250千円) ・除去等費用×2/3(国・市各1/3) (限度額 2,000千円)	H 21	6,450	6,450	0	
184	緑のまちづくり課	グリーントラストうつのみや運動促進費補助金	市民が身近にふれあい親しむことができる、良好な緑の環境を有する樹林地を守り育て、緑豊かなまちづくりに寄与するため、グリーントラスト運動に要する経費の一部を補助する。	(公益財団法人)グリーントラストうつのみや	団体運営費等の人件費相当額、会費及び寄付金収入(運用)の合計額以内	H 3	5,706	5,706	0	
185	緑のまちづくり課	緑地保全元気な森づくり事業補助金	市民に対する緑化の普及啓発を図り、みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、市民を対象に実施する緑地保全や緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目的に活動している法人	補助対象事業費全額 (限度額:500千円)	H 20	500	500	0	
186	緑のまちづくり課	花と緑のまちづくり推進協議会補助金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりに寄与するため、緑化推進、緑の保全・創出事業及び花と緑の普及、啓発活動に要する経費を補助する。	宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	補助対象事業費全額	H 13	4,000	4,000	0	
187	公園管理課	公園愛護会補助金	公園管理の適正化を図り、公園の美化促進及び公共施設愛護の精神の高揚を目的として、公園の除草・清掃等公園の愛護活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市公園愛護会	公園内の活動面積割1㎡当り 除草・寄せ植え剪定5円、清掃1円、均等割7,000円	S 51	4,817	4,629	△ 188	
188	消防本部総務課	消防団互助会補助金	消防団員の親和及び福利厚生活動を行うため、互助会の運営費の一部を補助する。	宇都宮市消防団互助会	消防団員実人数×1,000円	S 30	2,150	2,150	0	
189	予防課	宇都宮婦人防火クラブ補助金	地域の女性による火災予防を啓発するため、婦人防火クラブ活動経費の一部を補助する。	宇都宮婦人防火クラブ連合会	連合会活動費18万円 地区活動費 3万円×39地区	S 55	1,350	1,350	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
190	予防課	自主防災会活動事業補助金	自主防災会の活性化を図るため、自主防災会が実施する事業や資機材更新費の一部を補助する。	39地区自主防災会	①防災訓練実施経費 5万円上限×39地区 ②防災資機材等の備蓄経費 3万円×39地区	H 16	3,120	3,120	0	
191	生活排水課	浄化槽整備事業補助金	市街化調整区域および用途区域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業認可区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。	市街化調整区域および用途区域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業認可区域を除く)で、専用住宅などに合併処理浄化槽を設置しようとする者	7人槽の場合 浄化槽設置(限度額605千円) 国1/2, 県0.9/3, 市0.6/3 単独浄化槽からの転換(限度額120千円) 敷地内処理装置(限度額125千円)	S 63	310,299	297,870	△ 12,429	計画基数の減(456基→438基)
192	生活排水課	水洗便所改造資金利子補給補助金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため、既設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子補給をする。	足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	年利1.95%	H 4	100	100	0	
193	教育企画課	小規模特認校放課後活動事業補助金	小規模特認校において、放課後活動事業を実施する放課後活動運営組織に対し、事業に要する経費を補助する。	こがし桜スクール運営委員会、清原北小学校放課後等活動運営委員会	事業実施に要する経費のうち、予算で定めた額	H 17	7,143	7,598	455	
194	学校教育課	文化関係各種大会参加補助金	教育活動における文化活動の充実を図るため、各種文化コンクール等で入賞し、関東大会及び全国大会に出場する児童生徒の宿泊費、交通費等の一部を補助する。	関東大会または全国大会参加団体代表者	宿泊費:限度額6,000円/人・泊 交通費:実費相当分(参加児童生徒分)	H 4	1,600	1,600	0	
195	学校健康課	小学校米飯給食(委託加工)事業補助金	各校が均衡の取れた米飯給食を実施するため、自校炊飯より割高な委託炊飯に対し、委託加工賃相当額を補助する。	宇都宮市立中央小学校給食委員会代表ほか55名	加工賃×実施回数×委託加工実施校児童数×93%	S 53	116,174	87,066	△ 29,108	委託加工実施校数の減(56校→37校)
196	学校健康課	小学校体育連盟補助金	健康保持増進及び体力の向上を図るための各種競技大会開催に要する経費、並びに保護者の負担軽減を図るため、参加児童に要する経費を補助する。	宇都宮市小学校体育連盟	各種大会の運営費	S 48	2,675	2,675	0	
197	学校健康課	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う春季・総体・新人大会の地区大会・県大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る経費等を補助する。	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	交通費の一部	S 47	11,921	11,921	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
198	学校健康課	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う関東中学校体育大会及び全国中学校体育大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る経費を補助する。	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	宿泊費:6,000円/人・泊 交通費:実費相当分(県)	H 4	2,700	2,700	0	
199	学校健康課	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	健康の保持増進と体力の向上を図るため、春季・総体・新人大会等、宇都宮河内地区大会の運営経費を補助する。	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	各種大会の運営費	S 52	2,874	2,874	0	
200	生涯学習課	宇都宮市子ども会連合会補助金	青少年の健全育成のため、親子で参加する体験活動等の催しや各地区子ども会の連携強化、指導者養成等の経費の一部を補助する。	宇都宮市子ども会連合会	補助対象事業費の1/3以内	S 44	1,100	1,100	0	
201	生涯学習課	宇都宮市PTA連合会補助金	家庭、地域、学校と連携し児童生徒の健全な育成を図るため、研修会や広報活動等の経費の一部を補助する。	宇都宮市PTA連合会	補助対象事業費の1/3以内	S 32	950	950	0	
202	生涯学習課	宇都宮ユネスコ協会補助金	ユネスコ憲章に基づき、教育・科学・文化を通じて国際的な理解を深めるため、ユネスコフォーラム等の経費の一部を補助する。	宇都宮ユネスコ協会	補助対象事業費の1/3以内	S 36	100	100	0	
203	生涯学習課	宇都宮市地域婦人会連絡協議会補助金	地域社会の福祉や文化、社会教育の振興を図るため、奉仕活動や研修会等の経費の一部を補助する。	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	補助対象事業費の1/3以内	S 36	400	400	0	
204	文化課	文化協会事業補助金	芸術文化の普及・振興を図るため、文化協会実施事業の経費の一部を補助する。	宇都宮市文化協会	補助対象事業費の1/2以内	S 54	1,380	1,380	0	
205	文化課	芸術文化団体派遣補助金	活動意欲の向上及びレベルアップを図り、本市の文化に寄与するため、全国大会出場に対し、奨励費を補助する。	全国大会出場団体	1人あたり5千円 (限度額:50千円)	S 62	100	100	0	
206	文化課	ジャズのまち普及事業補助金	「ジャズのまち宇都宮」を支える団体・個人を育成するため、音楽の楽しさを伝える教育、練習の成果を発表する機会、ジャズの楽しさ、奥深さを感じる鑑賞機会を創出すること及び常に街角に音楽のあふれるまちを創出・PRするため、街角でジャズの生演奏会を育成することを目的とする。	うつのみやジャズのまち委員会	対象事業費全額	H 22	1,444	1,444	0	
207	文化課	ジャズのまち活性化事業補助金	ミヤ・ジャズを活用した集客交流事業等を行うことにより、中心市街地への集客、観光誘客、消費拡大等を促進させ、地域産業の振興及び地域文化の向上を図る。	ミヤ・ジャズ推進協議会	対象事業費全額	H 22	1,000	1,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
208	文化課	指定文化財管理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な管理のため、その保存管理施設整備にかかる経費の一部を補助する。	岡本家住宅等	指定文化財等の維持管理にかかる経費から国・県からの補助金を差し引いた額の1/2以内	H 19	294	889	595	
209	文化課	宇都宮伝統文化連絡協議会補助金	民俗芸能・伝統行事・生活文化など、個性豊かな伝統文化の継承及び発展を推進するため、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援する。また特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、これから伝統文化に身近に触れる機会を提供する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	事業費	H 20	942	942	0	
210	文化課	指定文化財保存活動費補助金	文化財の適正保存と愛護精神の高揚を図るため、民俗文化財、記念物の伝承活動や環境整備に係る経費の一部を補助する。	指定文化財保存活動団体(宗円獅子舞保存会ほか51団体)	補助対象事業費の1/2以内	H 14	1,500	1,500	0	
211	文化課	指定文化財等保存修理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な保存のため、その修理にかかる経費の一部を補助する。	指定文化財等の所有者又は管理者	指定文化財等の修理にかかる経費から国・県からの補助金を差し引いた額に所有形態や文化財の区分によって定められた率を乗じた額 (限度額:5,000千円)	S 33	11,344	8,734	△ 2,610	
212	文化課	文化財等里山林管理活動事業補助金	指定文化財の保全を目的に、「栃木県元気な森づくり交付金」を活用し、史跡の保存・市民団体の育成を図る。	岡本城跡を整備する会 塚山古墳群愛護会 柳田緑地クロコムラサキ愛護会	対象事業費全額	H 22	220	1,220	1,000	
213	文化課	うつのみや文化創造財団運営補助金	魅力ある市民文化の創造を図り、地域文化の振興に寄与するため、うつのみや文化創造財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人うつのみや文化創造財団	財団運営経費全額	H 21	71,114	50,222	△ 20,892	補助対象事業費の減
214	スポーツ振興課	スポーツ推進委員会補助金	地域のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ推進委員の資質の向上のための経費に対して補助する。	宇都宮市スポーツ推進委員会	補助対象事業費の1/2以内 派遣費の3/10以内	S 38	365	365	0	
215	スポーツ振興課	宇都宮市体育協会育成補助金	スポーツ活動の普及・充実を図るため、協会の活動に対して補助する。	宇都宮市体育協会	地区補助 戸数×単価等, 競技補助 規模・活動に応じた額等	S 23	21,571	21,045	△ 526	
216	スポーツ振興課	スポーツ大会出場補助金	社会体育振興を図るため、スポーツ大会に出場する市民に対して補助する。	全国大会に出場する者	全国大会 1人あたり5千円 団体100千円	S 23	1,319	1,319	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
217	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ創設支援事業補助金	誰もがいつでも身近な場所で、スポーツに親しめるよう地域のスポーツ活動を推進するため、設立支援に対して補助金を交付する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブで教育長が生涯スポーツ推進上認めたもの	対象事業費全額 (限度額:2年間で2,000千円)	H 19	2,600	2,600	0	
218	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ活動支援補助金	誰もがいつでも身近な場所でスポーツに親しめるよう、地域スポーツ活動を推進する。	各地域スポーツクラブ	基本額 700,000円 加算額 (会員数×500円)+ (種目数×50,000円) ※1,000,000円を上限とする	H 22	4,000	4,590	590	
219	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ経営安定補助金	誰もがいつでも身近な場所でスポーツに親しめるよう、地域のスポーツ活動を支援する。	友遊いずみクラブ スポーツかわち	中学生以下の会員 2千円/人 中学生以下の種目 50千円/ 種目	H 21	2,846	2,846	0	
220	スポーツ振興課	スポーツ大会出場補助金(応援)	全国大会に出場する選手に対し、学校をあげて応援遠征を行う小中高生を支援することにより、小中高生のスポーツ活動の支援及び本市のスポーツ振興を図る。	市内小中高校	遠征人数40人ごとに200千円 上限200人(1,000千円) 勝ち進むごとに当初補助金の 1/5を加算	H 21	1,000	1,000	0	
221	スポーツ振興課	スポーツ広場整備補助金	地域の子どもから高齢者までの誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ環境を整備する。	自治会, 体育協会等	補助対象事業費全額 (限度額:新設1,500千円, 改 修750千円)	H 13	3,750	3,000	△ 750	
222	スポーツ振興課	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助金	スポーツ活動の推進を図るため、スポーツ振興財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	財団運営経費全額	S 56	189,551	190,903	1,352	
継続補助金 合計 222件							7,823,623	7,253,401	△ 570,222	千円

(3) 新設等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H25当初予算額	備考
1	生活福祉第1課	宇都宮保護区保護司会補助金	宇都宮保護区配属の保護司による保護観察, 更生保護並びに犯罪予防活動の円滑化を図り, 市民福祉の向上を目的とする。	宇都宮保護区保護司会	補助対象事業費の一部	H 25	1,580	
2	生活福祉第1課	宇都宮更生保護女性会補助金	女性の立場から母性愛の精神をもって更生保護事業に協力している宇都宮保護区在住の女性会員の活動の円滑化を図り, 市民福祉の向上を目的とする。	宇都宮更生保護女性会	補助対象事業費の1/2以内	H 25	110	
3	生活福祉第1課	遺族会連合会補助金	戦没者の遺族が, 戦後, 特別な事情の下に置かれてきたという観点から, その労苦を慰藉するとともに, 特別の弔意の意を表し, 遺族の福祉の増進に寄与することを目的とする。	宇都宮市遺族会連合会	補助対象事業費の1/2以内	H 25	673	
4	保健予防課	高齢者肺炎球菌予防接種費補助金	肺炎球菌に起因する肺炎の発病及び重症化の予防に寄与するため, 予防接種費用の一部を助成する。	予防接種被接種者	定額3,500円(上限1回)	H 25	57,685	
5	廃棄物施設課	最終処分場建設に伴う板戸町自治会集会施設整備等事業補助金	板戸町自治会が行う地域の集会施設の整備及び文化財の補修の事業に要する経費を補助することにより, 地域づくり意識の向上と地域社会の形成に寄与する。	板戸町自治会	板戸集落センター拡張整備 上限10,000千円 天棚修復及び倉庫整備 上限10,000千円	H 25	20,000	
6	商工振興課	日本商工会議所青年部全国大会とちぎ宇都宮大会補助金	宇都宮の魅力や宇都宮をはじめとする特産品などをPRするため, 日本商工会議所青年部全国大会とちぎ宇都宮大会における「物産展」に対する補助を行う。	日本商工会議所青年部第33回全国大会とちぎ宇都宮大会実行委員会	対象事業費以内 県補助の1/2以内の額で市長が定める額	H 25	2000	大会補助
7	農業振興課	しいたけ生産基盤再生事業補助金	しいたけを生産・販売するものに対し, 生産に係る経費の一部を補助することにより, しいたけの生産振興及び産地の育成強化を図り, 本市農業の振興を図ることを目的とする。	原木生しいたけ生産者	事業費の3/10	H 25	3,009	
8	学校教育課	第33回関東地区学校図書館研究大会補助金	関東地区学校図書館研究大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県中学校教育研究会学校図書館部会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 25	50	大会補助
9	学校教育課	第52回全日本特別支援教育研究連盟全国大会栃木大会補助金	全日本特別支援教育研究連盟全国大会栃木大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県特別支援教育連絡協議会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 25	50	大会補助
新設等補助金 合計 9件							85,157	千円

2 負担金

(1) 廃止等負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
1	生活福祉第1課	宇都宮保護区保護司会負担金	宇都宮保護区配属の保護司による保護観察, 更生保護並びに犯罪予防活動の円滑化を図り, 市民福祉の向上を目的とする。	宇都宮保護区保護司会	対象事業費の一部	S 25	1,580	負担金から補助金へ変更
2	生活福祉第1課	宇都宮更生保護女性会負担金	女性の立場から母性愛の精神をもって更生保護事業に協力している宇都宮保護区在住の女性会員の活動の円滑化を図り, 市民福祉の向上を目的とする。	宇都宮更生保護女性会	対象事業費の一部	S 31	110	負担金から補助金へ変更
3	農業振興課	とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会負担金	かんぴょうの歴史を再認識してもらいイベントを開催し, かんぴょうの消費拡大と生産振興を図る。	とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会実行委員会	100千円	H 24	100	事業の終了に伴う廃止
4	農業振興課	とちぎ花フェスタ負担金	県内各地で生産される花を一堂に集めた県内最大規模のイベントを本市で実施することにより, 花きの生産振興を図る。	とちぎ花フェスタ2013実行委員会	500千円	H 24	500	事業の終了に伴う廃止
5	農林環境整備課	国営鬼怒中央土地改良事業負担金	協定に基づき鬼怒川の岡本頭首工の施設整備における宇都宮市負担分を支出する。	栃木県	協定に基づく金額	H 9	216,237	事業の終了に伴う廃止
廃止等負担金 合計 5件							218,527	千円

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
1	政策審議室	コンパクトなまちづくりの推進に向けた調査研究負担金	本市のコンパクトシティの実現に向け、政策の効果等を数値で表すことができるような定量的な検討(指標化)を試みる調査研究を行うため、その費用の一部を負担する。	国立大学法人 宇都宮大学	大学は、研究者(教授等)の人件費を負担し、その他の研究費用については、本市が負担する。	H 16	356	356	0	
2	地域政策室	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金	宇都宮テクノポリスセンター地区開発事業の円滑な推進を図るため、早期の地域拠点の形成に向け、県・市・都市再生機構が協力して企業立地や宅地分譲の促進に取り組む。	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会	県:1/3 市:1/3 (独)都市再生機構:1/3	H 6	3,600	200	△ 3,400	施設立地促進策調査研究委託の終了に伴う減
3	交通政策課	県央地域公共交通利活用促進協議会負担金	県央地域において、公共交通の利活用及びクルマから公共交通利用への転換を推進し、交通渋滞などの諸問題の解決に向けた取り組みを進めるため、その費用の一部を負担する。	県央地域公共交通利活用促進協議会	市50万円、鹿沼市・真岡市・益子町・芳賀町・高根沢町・市貝町・茂木町各10万円	H 17	500	500	0	
4	生活福祉第1課	地区民生委員協議会活動費負担金	各地区民協活動の活発化及び委員個々の活動促進強化を図るため、活動費を負担する。	市内各地区民生委員協議会(39地区)	普通交付税算入額	S 28	12,855	12,855	0	
5	生活福祉第1課	民生委員児童委員活動費費用弁償負担金	民生委員法第26条に基づき委員活動に係る経費の実費を補填する。	宇都宮市を担当する民生委員児童委員	実費相当額	S 28	52,116	52,766	650	
6	生活福祉第1課	民生委員研修会負担金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。	栃木県	補助対象事業費の1/2	H 15	93	71	△ 22	
7	高齢福祉課	障がい者利用減免分負担金[健康交流センター]	健康交流センターの指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	11,111	11,602	491	
8	高齢福祉課	敬老会共催負担金	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らが健康の向上に努める意欲を高めることを目的とし、敬老会の費用を負担する。	市内各地区社会福祉協議会(39地区)	人員割、地区割	S 57	81,132	85,018	3,886	
9	高齢福祉課	無料入浴事業負担金	70歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がないため、公衆浴場を利用しなければならない高齢者に対し、保健衛生と健康保持のために、公衆浴場の無料入浴券を交付する。	市内の契約公衆浴場業者	1回あたり390円	S 50	1,739	1,773	34	
10	高齢福祉課	介護予防共同研究負担金	介護予防事業がより効果的なものとなるよう、事業の評価手法や効果的な運動について、県内医科大学と共同で調査・研究を行うため、その研究費の一部を負担する。	県内医科大学	研究費の一部を負担	H 24	918	905	△ 13	

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
11	生活衛生課	とちぎ動物愛護フェスティバル開催負担金	動物の愛護と適正な飼養について、市民の理解と関心を深め、動物愛護精神の高揚を図るため、県・県獣医師会と共催し、開催する。	とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会	県: 500千円 市: 400千円 県獣医師会: 400千円	H 8	400	400	0	
12	生活衛生課	自主管理体制の強化推進事業負担金	食品営業者の自主管理体制の強化に係る指導助成を行うため、県と按分し、(公社)栃木県食品衛生協会の教育指導に関する事業の委託を行う。	栃木県	施設数、事業実施回数等により算出した率	H 8	2,951	3,152	201	
13	保育課	日本スポーツ振興センター掛金	公立保育園の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金	日本スポーツ振興センター東京支所	児童1人あたり375円	H 15	697	713	16	
14	環境政策課	エコ・もりフェア共催負担金	環境問題に関する情報の提供と体験などを通じて、環境保全に関する市民の意識啓発を図るため、栃木県エコ・もりフェアに参加する。	栃木県エコ・もりフェア実行委員会	上限額: 100千円	H 1	100	100	0	
15	産業政策課	産学連携推進事業共催負担金	新たな事業展開に取り組む中小企業等の新技術の開発や新分野進出を促進するため、大学との連携による共同研究のきっかけとなる場を提供する。	宇都宮商工会議所	補助対象事業費から参加者負担分を除いた費用の1/2以内	H 11	200	150	△ 50	
16	商工振興課	宇都宮地区労政協会事業負担金	宇都宮労政事務所管内の労使関係の改善や勤労者の生活向上のため労働教育講座等の各種事業や、地区労働団体との連絡会議などを開催する。	宇都宮地区労政協会	限度額180千円	S 38	180	180	0	
17	商工振興課	商店街通行量実態調査共催負担金	中心商店街の通行量の実態を把握し、商業施設の基礎データにすることにより、商業の振興と中心市街地の活性化に役立てる。	宇都宮商工会議所	総事業費の1/2	S 53	2,018	1,009	△ 1,009	
18	商工振興課	来街者実態調査共催負担金	中心商店街への来街者の実態を把握し、商業の振興と中心市街地の活性化に役立てる。	宇都宮商工会議所	総事業費の1/2	S 55	0	342	342	
19	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向け融資を円滑化するため、中小企業者が負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会	算出保証料の0.1%	H 14	33,524	21,720	△ 11,804	補助対象事業費の減
20	商工振興課	発明相談事業負担金	特許権や実用新案等に関するあらゆる相談に応じ、以って知的所有権に対する意識の向上と付加価値のある製品開発の促進を図るため、相談窓口を開設する。	宇都宮商工会議所	補助対象事業費の1/2以内(限度額: 94千円)	H 3	94	94	0	

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
21	観光交流課	障がい者利用減免分負担金[ろまんちっく村]	ろまんちっく村の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	(株)ファーマーズ・フォレスト	利用料金減免相当分	H 14	26,400	32,335	5,935	減免利用者数の増
22	観光交流課	障がい者利用減免分負担金[上河内地域交流館]	上河内地域交流館の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	(株)かみかわち温泉振興会	利用料金減免相当分	H 22	11,340	18,204	6,864	減免利用者数の増
23	観光交流課	おもてなし推進委員会負担金	民間と一体となった「おもてなし運動」を推進するため、「おもてなし推進委員会」の運営事業に対する経費の一部を負担する。	おもてなし推進委員会	補助対象経費から事業収入を除いた額を構成団体(市、観光コンベンション協会、商工会議所)で負担(限度額:450千円)	H 20	450	450	0	
24	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業負担金	本市観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業受入体制の整備等を行うため、観光案内所などの維持管理及び運営事業に対する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設費相当額	H 18	8,218	8,185	△ 33	
25	観光交流課	栃木県アンテナショップ運営事業負担金	首都圏における情報発信基地として、東京スカイツリータウン内のアンテナショップにおいて、地産品(加工食品、農産物、工芸品)などの販売や観光PRを行う。	栃木県アンテナショップ協議会	県内市町は運営費の1/2を「人口割」、「売上割」で負担	H 24	3,314	3,314	0	
26	農林環境整備課	堆肥施用効果共同研究負担金	市内の畜産農家で生産される堆肥の耕種園芸農家での利用促進を図るため、堆肥の施用による農作物の育成状況や品質の変化などの共同研究に要する経費の一部を負担する。	国立大学法人宇都宮大学	対象事業費の一部	H 22	1,620	1,820	200	
27	公営事業所	関東地区優秀選手養成訓練負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興を目的とする。	関東地区優秀選手養成訓練委員会	補助対象事業費の1/10以内	S 45	300	300	0	
28	公営事業所	関東地区プロ自転車競技大会負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、広く自転車競技の真髄を普及し、併せて競技の健全なる発展に寄与することを目的とする。	一般社団法人日本競輪選手会関東地区本部	補助対象事業費の1/10以内	S 45	200	200	0	
29	学校健康課	小学校児童事故災害共済負担金	小学校管理下の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金	日本スポーツ振興センター	児童1人あたり945円(うち保護者負担460円)	S 53	26,455	26,286	△ 169	

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考	
30	学校健康課	中学校生徒事故 災害共済負担金	中学校管理下の生徒の災害に対応する災害共済給付 制度に係る共済掛金	日本スポーツ振興セ ンター	生徒1人あたり945円 (うち保護者負担460円)	S 53	12,116	12,302	186		
31	教育センター	県費負担教職員の 研修負担金	小・中学校教職員の資質の向上を図るため、県が主催 する教職員の研修参加に対して負担する。	栃木県	(県センター研修経費－特定 財源)×市受講者数/総受講 者数×県センター事業割合	H 12	1,141	1,116	△ 25		
32	生涯学習課	宇都宮市生涯学 習センター文化祭 負担金	生涯学習センター利用団体の活動成果を発表する機 会を提供することにより、活動の向上・拡大を促進すると ともに、市民の生涯学習活動意欲の向上を図るため、 文化祭開催経費を負担する。	中央・東西南北・上河 内・河内生涯学習セ ンター文化祭実行委 員会	・中央生涯学習センター 団体:100千円 市 :137千円 ・東西南北生涯学習センター 地元:1/2 市:1/2 ・上河内生涯学習センター 団体:20千円 市 :230千円 ・河内生涯学習センター 団体:140千円 市 :220千円	S 61	1,135	1,053	△ 82		
33	文化課	宇都宮市民芸術 祭共催事業負担 金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、本 市芸術文化の振興を図るため、市民芸術祭の開催経 費を負担する。	宇都宮市民芸術祭実 行委員会	補助対象事業費から入場料・ 参加料等を除いた額	S 55	7,248	7,248	0		
34	文化課	うつのみやジュニ ア芸術祭共催事 業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、青 少年を対象とした本市芸術文化の振興を図るため、 ジュニア芸術祭の開催経費を負担する。	うつのみやジュニア芸 術祭実行委員会	補助対象事業費から参加料 等を除いた額	H 11	3,700	3,700	0		
35	文化課	障がい者利用減 免分負担金[文化 会館]	文化会館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分 を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	999	999	0		
36	文化課	障がい者利用減 免分負担金[美術 館]	美術館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を 負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	2,945	2,738	△ 207		
37	スポーツ振興 課	障がい者利用減 免分負担金[体育 施設]	体育施設の指定管理者に対し、利用料の減免相当分 を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	3,450	3,450	0		
継続負担金 合計 37件								315,615	317,606	1,991	千円

(3) 新設等負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H25当初予算額	備考
1	産業政策課	大谷地域シンポジウム開催事業負担金	大谷の地域資源を軸にした地域の振興, 活性化に向け, 民間による地域資源の多様な利活用を誘引することと併せ, 魅力ある大谷地域を市内外へ発信するとともに, 住民の意識の醸成を図る。	シンポジウム実行委員会	定額 800千円	H 25	800	
2	農林環境整備課	県営基幹水利施設管理事業負担金(鬼怒中央地区)	県営基幹水利施設管理事業(鬼怒中央地区)の円滑な事業推進のため。	栃木県河内農業振興事務所	全体事業費の20%を関係市町(宇都宮, 真岡, 芳賀, 上三川)で負担 (うち, 宇都宮負担割合14.92%)	H 25	2,537	
3	スポーツ振興課	日米大学野球選手権大会開催負担金	日米大学野球選手権大会を本市で開催し, 日米で選ばれた大学生によるハイレベルな試合を開催することで, 市民のスポーツに接する機会を創出する。	公益財団法人全日本大学野球連盟等	1試合5,000千円	H 25	5,000	大会補助
新設等負担金 合計 3件							8,337	千円

3 交付金

(1) 廃止等交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
1	商工振興課	宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業と行政の協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。	宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会	対象事業費の全額	H 21	2,202	宇都宮CSR推進協議会交付金へ統合することに伴う廃止
2	農業振興課	とちぎ花フェスタ交付金	県内各地で生産される花を一堂に集めた県内最大規模のイベントを本市で実施することにより、花きの生産振興を図る。	とちぎ花フェスタ2013地区実行委員会	2,000千円	H 24	2,000	事業の終了に伴う廃止
3	農業振興課	耕作放棄地再生利用事業交付金	食料自給力を強化するため、草刈・抜根等の整地に要する経費の一部を助成し、耕作放棄地の再生利用を促進する。	宇都宮市農業再生協議会	対象経費全額	H 23	0	事業の終了に伴う廃止
廃止等交付金 合計 3件							4,202	千円

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
1	地域政策室	中心市街地活性化協議会交付金	中心市街地活性化法に基づき組織された協議会が、市と一体となって中心市街地活性化基本計画を策定し、計画の推進に取り組むことは、本市の持続的な発展と都市機能の増進や経済活力の向上に寄与することから、これらの活動を支援するため、組織運営費及び事業費について補助する。	宇都宮市中心市街地活性化協議会	・対象事業費×1/3 (タウンアドバイザー派遣費、会議費等の運営経費)	H 21	300	300	0	
2	地域政策室	クリテリウム関連イベント交付金	クリテリウムの開催に合わせ、中心市街地において賑わい創出に向けたイベントを開催する。	WELCOMEクリテリウム実行委員会	対象事業費の一部	H 23	4,000	3,000	△ 1,000	バイコロジーションポジウムの終了に伴う減
3	広報広聴課	宇都宮ブランド推進協議会交付金	本市の都市ブランド戦略である「宇都宮プライド」を推進する組織である宇都宮ブランド推進協議会への交付金を交付することで、官民一体のオール宇都宮体制により効率的・効果的に事業の推進を図る。	宇都宮ブランド推進協議会	対象事業費全額	H 21	34,580	37,960	3,380	テレビ番組の誘致活動費の増
4	上河内地域自治センター	上河内地区体育祭等交付金	スポーツ大会・体育祭が住民主体による継続的な開催となるよう支援を図り、もってスポーツに親しみ、健康増進と連帯感あふれる地域づくりを推進する。	上河内地区体育祭実行委員会	対象経費全額	H 22	1,000	800	△ 200	補助対象事業費の減
5	上河内地域自治センター	上河内梵天祭り交付金	上河内地域の歴史ある梵天祭りを開催することにより、地域の一体感の醸成はもとより、市の観光イベントとして市内外の人の交流に寄与する。	梵天祭り実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,000	2,000	0	
6	上河内地域自治センター	上河内サマーフェスティバル交付金	都市化・混住化の進展に伴い地域の連携の希薄化が進む中、上河内住民の総参加事業を行うことによって、住民のふれあいの場を設け、地域づくりの基盤形成を目的とする。	サマーフェスティバル実行委員会	対象事業費全額	H 19	1,120	1,070	△ 50	補助対象事業費の減
7	上河内地域自治センター	上河内産業祭交付金	都市化・混住化の進展に伴い地域の連携の希薄化が進む中、産業を中心とした上河内住民の総参加事業を行うことによって、地域の活性化を図るとともに、住民のふれあいの場を設け、地域づくりの基盤形成を目的とする。	上河内地域産業祭実行委員会	対象事業費全額	H 19	1,200	1,150	△ 50	補助対象事業費の減
8	河内地域自治センター	河内地区体育祭交付金	河内地域住民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことにより健康の増進を図るとともに、住民相互の連帯感を高める。	河内地区体育祭実行委員会	対象事業費全額	H 19	1,780	1,680	△ 100	補助対象事業費の減
9	河内地域自治センター	かわちハートフル運動会交付金	高齢者と心身に障がいのある方、幼児(年長児)などが気軽に参加し、多数の参加を得て、一日を楽しく過ごし相互の親睦を深め健康の維持増進を図る。	かわちハートフル運動会実行委員会	対象事業費全額	H 20	580	580	0	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
10	河内地域自治センター	河内ふるさと産業まつり交付金	河内地域において催物を通じて住民の健康・福祉・産業に対する認識を高め、潤いと魅力のあるまちづくりに資する。	河内ふるさと産業まつり実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,000	2,000	0	
11	みんなでまちづくり課	宇都宮歩け歩け大会実行委員会交付金	恵まれた自然と豊かな文化に触れ、人と人との交流を深めながら歩くことの楽しさと、心と体のバランスのとれた健康づくりを振興するため、市民が生涯を通じて気軽に楽しめる健康づくりのスポーツとして歩け歩け運動を振興する。	宇都宮歩け歩け大会実行委員会	対象事業費全額	H 6	1,500	1,200	△ 300	補助対象事業費の減
12	みんなでまちづくり課	宇都宮市民の日実行委員会交付金	市民のわが街意識を高め、より一層の市民参加の街づくりを推進することにより、市民の郷土愛とコミュニティ意識を醸成するため、「宇都宮市民の日」の普及啓発活動、記念事業を開催する。	宇都宮市民の日実行委員会	対象事業費全額	S 62	4,750	4,750	0	
13	生活安心課	被災者に対する見舞金	市民が災害救助法の適用基準に達せず、かつ、被災者生活再建支援法の適用基準に達しない災害を受けた場合、これら被災者を援護するため、災害見舞金、死亡者の遺族への死亡弔慰金を支給する。	全壊、全焼又は流失に係る被災者、並びに被災者のうち死亡者の遺族及び重傷者被災の程度が半壊、半焼若しくは半埋没、又は床上浸水若しくは床下浸水の被災者	全焼等:@100千円、半焼等:@50千円、死亡者:@100千円、重傷者:@50千円、床上浸水等:@50千円	S 44	2,300	2,300	0	
14	男女共同参画課	平和のつどい実行委員会交付金	市民一人ひとりに平和を求める心を醸成することにより、平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和のつどいを開催する。	宇都宮市平和のつどい実行委員会	対象事業費全額	H 12	400	400	0	
15	男女共同参画課	平和親善大使広島派遣事業交付金	原爆被害の実態と戦争の悲惨さを知ってもらい、核兵器の廃絶に向けた意識を醸成するため、平和教育の一環として中学生を広島に派遣する。	宇都宮市平和親善大使広島派遣事業実行委員会	対象事業費全額	H 12	2,534	2,534	0	
16	男女共同参画課	ときめく未来へ参画会議交付金	市民協働による男女共同参画社会実現に向けた実践的な展開を研究・討議するとともに、広く市民に男女共同参画社会の理解を求めため、「ときめく未来へ参画会議」を開催する。	ときめく未来へ参画会議実行委員会	対象事業費全額	H 20	540	540	0	
17	保健福祉総務課	市民福祉の祭典実行委員会交付金	赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人など、すべての市民が参加し、お互いに交流するふれあいの場を通して、福祉への理解と「共に生きる」地域の連帯感を深め、誰もが安心して笑顔で生活できる福祉社会の実現を目指すため、事業費の一部を助成する。	宇都宮市民福祉の祭典実行委員会	対象事業費の一部	H 20	738	723	△ 15	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
18	生活福祉第1課	災害救助交付金	自然災害により被害を受けた市民に対する福祉及び生活の安定に寄与するため、弔慰金及び見舞金を交付する。	自然災害により死亡した者の遺族及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者	自然災害により死亡した者の遺族 災害弔慰金 250万円又は500万円 自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者 災害障がい見舞金 125万円又は250万円	S 49	1	1	0	
19	障がい福祉課	うつのみやふれあいスポーツ大会交付金	宇都宮市内の障がい者及びその保護者・施設職員等がスポーツを通して相互に交流を深め、積極的な社会参加を促進するため交付する。	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会	対象事業費全額	H 15	455	451	△ 4	
20	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県医師会に対し、その事業費の一部を補助する。	一般社団法人栃木県医師会	県:1/2 県内各市町村:1/2(40歳以上人口按分)	S 58	1,828	1,870	42	
21	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の歯科保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県歯科医師会に対し、その事業費の一部を補助する。	一般社団法人栃木県歯科医師会	県:1/2 県内各市町村:1/2(40歳以上人口按分)	S 58	325	333	8	
22	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する医師の派遣調整、学校医委員会などの実施、各種調査研究に要する経費の一部を交付する。	一般社団法人宇都宮市医師会	対象事業費のうち 17,000千円を限度	S 58	17,000	17,000	0	
23	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する薬剤師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する経費の一部を交付する。	一般社団法人宇都宮市薬剤師会	対象事業費のうち 600千円を限度	S 58	600	600	0	
24	保健所総務課	口腔衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の口腔衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する歯科医師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する経費の一部を交付する。	一般社団法人宇都宮市歯科医師会	対象事業費のうち 4,350千円を限度	S 58	4,350	4,350	0	
25	健康増進課	食育フェア実行委員会交付金	宇都宮市の食育の推進を図るために、うつのみや食育フェアを開催するにあたり、うつのみや食育フェア実行委員会に事業費等を交付する。	うつのみや食育フェア実行委員会	対象事業費のうち 7,030千円を限度	H 18	7,030	7,030	0	
26	保健予防課	予防接種健康被害給付金	予防接種による健康被害に際し、医療を受ける人に対して、医療費及び医療手当等の給付を行う。	予防接種による健康被害者	県:3/4 市:1/4	S 52	5,609	5,530	△ 79	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
27	子ども未来課	宮っこフェスタ交付金	「次代を担う宮っ子が希望をもって健やかに育つことができる社会」や「誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会」の実現に向け、家庭・地域・企業・行政等のネットワークを構築するとともに、宮っ子に同世代・異世代との交流の場を提供することにより、子育て・子育てに係る社会全体の機運を醸成することを目的に開催される「宮っ子フェスタ」にかかる費用の一部を交付する。	宮っこフェスタ実行委員会	対象事業費のうち2,660千円を限度	H 15	2,660	2,660	0	
28	子ども未来課	青少年の居場所づくり事業交付金	青少年の健全育成を推進するため、地域が主体となり、青少年の異世代交流や主体的な活動ができる「青少年の居場所」にかかる費用の一部を交付する。	宇都宮市青少年育成市民会議	対象事業費の全額	H 18	2,590	2,299	△ 291	
29	環境政策課	もったいない運動市民事業交付金	「もったいない運動」の拡大や定着を図るため、「もったいないフェア」などの事業費等に交付金を交付する。	もったいない運動市民会議	開催経費の範囲内	H 21	5,310	4,735	△ 575	
30	産業政策課	次世代産業イノベーション推進事業交付金	持続的な産業基盤の確立を図るため、本市の産業を牽引する次世代モビリティ産業のほか、環境・エネルギー分野や医療・福祉分野などの成長産業を重点的に支援する。	次世代産業イノベーション推進協議会	対象事業費全額	H 19	9,000	4,660	△ 4,340	対象分野を拡大(環境・エネルギー分野, 医療・福祉分野などを追加)
31	産業政策課	宇都宮おもてなし情報発信事業交付金(地域産業情報化推進事業)	中心市街地の活力低下や本市の観光資源などの地域資源を十分に認知・活用できていないなどの課題に対応するため、都心部地区において観光客の消費・滞在を促すことができるよう、ICTを活用して地域資源をPRする情報ポータルサイトや情報配信システムを運営する中核的な組織である宇都宮おもてなし情報発信事業推進協議会の実施する事業に対して事業費を交付する。	宇都宮おもてなし情報発信事業推進協議会	対象事業費の全額 ・システム維持管理経費 ・行政情報発信経費	H 22	1,900	1,850	△ 50	
32	商工振興課	宇都宮CSR推進協議会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業・市民・行政の協働の必要性が高まっている中、地域におけるCSR活動を活発化し、協働のまちづくりを推進するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを推進する。	宇都宮CSR推進協議会	対象経費の全額	H 21	2,426	4,244	1,818	「宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会交付金」との統合による増
33	商工振興課	商業祭交付金	商業者と消費者とのふれあいや地域密着型の商店街作りを図るため、市内全域の商店街が、にぎわいづくりのためのイベントを実施する。	商業祭実行委員会	対象事業費の一部(限度額:850千円)	H 13	850	850	0	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
34	商工振興課	大道芸フェスティバル実行委員会交付金	中心市街地全体の魅力の向上を図るためには、拠点広場での活性化事業のみならず、市民主体の取組が活発に開催され、気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成されていくことが必要である。そのため、中心市街地拠点広場を核として、中心商店街や各種団体等を巻き込み、新たなまちなかの魅力創出のきっかけづくりを行う。	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	対象事業費の一部	H 20	500	450	△ 50	
35	商工振興課	空き店舗活用事業交付金	若者自らが考えた事業を空き店舗を活用して実践させることで、中心商店街へ若者の関心を呼び戻すとともに、新たな魅力を創出する。	市内の大学及び大学院に所属する学生で構成する団体 ※提案の作成・実践を指導・助言する大学教授がいること	1団体4,000千円上限	H 23	12,000	12,000	0	
36	観光交流課	農林業祭開催交付金	本市の優れた農産物のPRや生産者と消費者の交流などを通じて、本市農林業に対する理解と関心を深めるため、「食と農」の総合イベントを開催する。	宇都宮市農林業祭開催委員会	対象事業費の一部 (限度額:2,750千円)	S 37	2,780	2,750	△ 30	
37	観光交流課	宇都宮さつき&花フェア開催交付金	宇都宮市の花「さつき」を全国にPRするとともに、花や緑の生活に占める重要性の認識を高め、花き花木の普及定着と生産振興を図るため、フェアを開催する。	宇都宮さつき&花フェア実行委員会	対象事業費の一部 (限度額:1,400千円)	H 8	1,400	1,400	0	
38	観光交流課	フェスタin大谷実行委員会交付金	大谷観光を推進するために開催される「フェスタin大谷」に要する費用の一部を交付することにより、当該イベントの質の向上と充実を図る。	フェスタin大谷実行委員会	対象事業費の一部 (限度額:3,000千円)	H 13	3,100	3,000	△ 100	
39	観光交流課	MotoGPイベント実行委員会交付金	ツインリンクもてぎで開催されるロードレース世界選手権「MotoGP」を活用し、近隣自治体とともにイベントを開催することにより、広域連携を充実するとともに、観光資源、スポーツコンベンション、国際交流のイベントとして本市の知名度向上を図る。	MotoGPイベント実行委員会	定額補助 500千円 (茂木町・芳賀町は500千円、市貝町は250千円)	H 24	500	500	0	
40	農業振興課	地産地消推進事業交付金	生産者、消費者、事業者および市が連携を深め、恵まれた気候風土を活かした地産地消を展開するため、宇都宮市地産地消推進会議が実施する地場農産物の消費拡大事業やPR事業等の費用を交付する。	宇都宮市地産地消推進会議	対象事業費の一部	H 20	1,445	1,783	338	
41	農業振興課	青年就農給付金	青年層の新規就農者の確保により、持続的で力強い農業構造を実現することを目的とし、要件を満たす新規就農者に給付金を交付する。	・45歳未満で独立・自営就農者 ・前年所得2,500千円未満	定額1,500千円 (国費充当率100%)	H 24	150,000	41,250	△ 108,750	補助対象件数の減 (新規就農者: 100名→15名)

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
42	農業振興課	農地集積協力金	農地集積による農業経営の効率化により、持続的で力強い農業構造を実現することを目的とし、要件を満たす農地集積に協力する農業者に協力金を交付する。	・農地集積に協力する農業者	・経営転換協力金 0.5ha以下30万円, 0.5~2ha50万円, 2ha以上70万円 ・分散錯圃解消協力金 5千円/10a	H 24	0	2,600	2,600	
43	農業振興課	環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るために要する経費の一部を補助する。	農業者, 営農集団等	8千円/10a 国1/2, 県1/4, 市1/4	H 23	16,400	18,680	2,280	
44	農業振興課	水田農業構造改革事業交付金	米の生産調整の確実な実施を推進し、「宇都宮市水田農業ビジョン」に基づき、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図るため、宇都宮市農業再生協議会に対し、交付金を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	対象事業費の一部	H 16	73,925	75,000	1,075	
45	農林環境整備課	農地・水・保全管理支払交付金	農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動や水路、農道路肩、ため池等の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための向上活動に要する経費の一部を補助する。	栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会	国1/2, 県1/4, 市1/4 (共同活動) 田33千円/ha, 畑21千円/ha (向上活動) 田44千円/ha, 畑20千円/ha	H 19	28,706	26,851	△ 1,855	
46	公営事業所	競輪場イベント実行委員会交付金	宇都宮競輪運営の基本方針として掲げている多目的利用の推進及び、車券売上向上のための新規ファン獲得を目的としたイベントを行うため、実行委員会に対し交付金を交付する。	競輪場イベント実行委員会	対象事業費の10/10	H 16	2,000	2,000	0	
47	都市計画課	魅力ある都市景観づくり推進活動費交付金	景観形成重点地区等の指定を促進し、地域の景観特性に応じた魅力ある景観形成の実現のため、地元組織立ち上げや、地域の景観形成への意識を高めるための活動及びルールづくりへの勉強会等に必要な経費を助成する。	景観形成重点地区等の指定を目指す土地や建物の所有者等から構成される団体	活動経費×10/10 (限度額 500千円)	H 21	500	500	0	
48	緑のまちづくり課	花と緑のフェスティバルうつつのみや交付金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりへの意識高揚を図るため「花と緑のフェスティバルうつつのみや」の開催経費の一部を交付する。	宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	対象事業費全額	H 13	2,700	2,700	0	
49	緑のまちづくり課	都市緑地将来まで守り育てる里山林管理活動事業交付金	公有地である里山林の適切な管理・保全を図るため、森林整備・管理協定に基づき、管理活動を行う団体に対し、活動に要する費用の一部を交付する。	公有地である里山林における森林整備・管理協定に基づき、管理活動を実施する団体	管理対象の里山林 50千円/1ha	H 20	185	67	△ 118	
50	公園管理課	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会交付金	宇都宮城址公園の利活用を促進し、集客性や中心市街地との回遊性の向上を図るため、「よみがえれ！宇都宮城」市民の会に対して交付する。	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会	対象事業費全額	H 14	7,038	7,038	0	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
51	消防本部総務課	消防団各分団運営交付金	消防団の健全な運営及び活動の推進を図るため、消防団の管理・運営に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市消防団	分団割180,000円 団員割@2,800円 団長加算110,000円	S 51	10,810	10,810	0	
52	議会事務局総務課	政務活動費交付金	議員の調査研究に資するため、地方自治法第100条第14項から16項の規定に基づき交付する。	市議会会派(所属議員が1人の場合を含む)	1人あたり月100千円	H 13	56,400	56,400	0	名称を「政務調査費交付金」から変更
53	教育企画課	人づくりフォーラム実行委員会交付金	本市の人づくりを市民に広く周知し、市民とともに人づくりを推進するために、市民による実行委員会を設置し、その運営等に要する費用を交付する。	うつのみや人づくりフォーラム実行委員会	対象事業費全額	H 21	2,500	2,300	△ 200	事業内容の見直しに伴う補助対象事業費の減
54	学校教育課	地域学校園事業交付金	地域学校園の小中学校が連携して実施する、「教育の振興と教職員の資質向上に資する取組」、「小中一貫教育と地域学校園制度の推進に関する取組」、「各地域学校園や各小中学校の特色づくりに係る取組」に要する費用を交付する。	地域学校園事業実施委員会 頑張る学校プロジェクト実施委員会	対象事業費全額	H 22	18,120	18,120	0	
55	学校教育課	社会体験学習推進事業交付金(中学校)	子どもたちに働くことの尊さを実感させ、他人を思いやる心や社会のためになることを積極的に行う態度を育み、主体的に自己のあり方や生き方を見つめさせる。	学校教育推進事業運営協議会	対象事業費全額	H 15	5,480	5,148	△ 332	補助対象経費の見直しに伴う減
56	生涯学習課	宇都宮市成人式実施委員会交付金	新成人を全市をあげて祝福・激励することはもとより、新成人が地域社会の一員としての自覚や、地域への感謝の気持ちを持てるようにするとともに、成人教育の第一歩として、地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として教育的意義ある事業として実施し、その開催経費を地域の実施委員会へ交付する。	成人式実施委員会	対象事業費全額	H 6	19,431	19,431	0	
57	生涯学習課	宇都宮市民大学運営協議会交付金	市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、知識や教養を身につける講座や、学んだことを地域で生かし、地域で活躍できる「人づくり」を推進する講座を開催するための経費を交付する。	宇都宮市民大学運営協議会	総事業費から受講料等を除いた額	H 5	2,114	2,700	586	
58	生涯学習課	あすなる青年教室交付金	中学校特別支援学級を卒業した青年に、社会生活に必要な一般知識の向上と生涯学習をすすめ、社会人として望ましい人格の形成に努める。	あすなる青年教室実施委員会	対象事業費全額	H 16	327	327	0	
59	文化課	うつのみや百人一首市民大会交付金	短詩型文学の振興を図るため、その啓発活動である百人一首市民大会開催等に要する経費を交付する。	うつのみや百人一首市民大会実行委員会	総事業費から中・高文連負担金を除いた額	H 7	2,497	2,497	0	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額 A	H25当初 予算額 B	B-A	備考
60	文化課	宇都宮伝統文化 連絡協議会交付 金	地域における伝統文化を一堂に会し、市民の理解・関心を高めるため、実演・紹介する「伝統文化フェスティバル」開催に要する経費を交付する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	事業費	H 20	2,570	2,570	0	
61	スポーツ振興課	宇都宮マラソン大会開催交付金	市民の健康づくり及び市民ランナーの発表の場としてマラソン大会を開催するために要する経費を交付する。	宇都宮マラソン大会実行委員会	総事業費から参加料・広告料等を除いた額	S 61	4,502	4,502	0	
62	スポーツ振興課	ジャパンカップサイクルロードレース開催交付金	サイクリススポーツの振興及び観戦型スポーツへの市民の理解・関心を高めるため、大会開催に要する経費を交付する。	ジャパンカップサイクルロードレース実行委員会	総事業費から(財)JKA補助金等を除いた額	H 4	84,000	98,000	14,000	交付金対象事業費の増
継続交付金 合計 62件							635,186	542,824	△ 92,362	千円

(3) 新設等交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H25当初 予算額	備考
1	高齢福祉課	第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック栃木2014)開催交付金	第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック栃木2014)の円滑な開催・運営を図るため、本市実行委員会が実施する事業に対する費用を助成する。	(仮称)ねんりんピック栃木2014宇都宮市実行委員会	事業に要する経費	H 25	7,829	大会補助
2	農業振興課	宇都宮市耕作放棄地再生事業交付金	「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」で定める本市農業の将来像「農業王国うつのみや」の実現のため、農業の効率性・安定性の向上策として有効な耕作放棄地の再生利用に係る費用の一部を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	草刈・耕起作業へ16千円/10a	H 25	664	
新設等交付金 合計 2件							8,493	千円

參考資料

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
1	みんなでまちづくり課	市民活動助成事業補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し、市民自身が市民活動を支える社会環境を醸成するため、市民活動助成基金を財源として、新規事業への取り組み及び事業の拡充に必要な経費の一部を補助する。	宇都宮市内で活動する5名以上で構成され、規約又は会則の定めのある市民活動団体
2	男女共同参画課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図るため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助し、事業を充実させることで、平和行政の更なる推進を図る。	市内において平和啓発事業を実施する団体
3	保健福祉総務課	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の整備を行う事業者に対して補助する。	バリアフリー整備を行う事業者(法人・個人を問わず)
4	保健福祉総務課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人
5	保健福祉総務課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人
6	保健福祉総務課	地域密着型サービス拠点等整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等
7	保健福祉総務課	老人福祉施設整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人等
8	生活福祉第1課	産休等代替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設
9	高齢福祉課	高齢者にやさしい住環境整備事業費補助金	在宅で介護保険の要介護・要支援の認定を受けている高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に要する経費の一部を補助する。	当該高齢者または当該高齢者と生計を一にする者
10	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	徘徊している高齢者等の早期発見と安全確保、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、徘徊高齢者等を在宅で介護するものに対し、位置探索システムの利用料の一部を補助する。	徘徊高齢者の介護者

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
11	保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業の医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40～74歳)
12	保険年金課	後期高齢者医療 人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者
13	生活衛生課	飼い犬等不妊手術費補助金	飼い犬等がみだりに繁殖して適正な飼養を受けることなく捨てられることによる人の生命・身体および財産に対する危害を防止するため、不妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・猫の飼い主である市民
14	子ども未来課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人
15	子ども未来課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人
16	子ども未来課	児童福祉施設整備費補助金	待機児童の解消及び老朽化した園舎改築等により定員増や保育室等の環境を改善するため、保育園の整備を行う社会福祉法人等に対し経費の一部を補助する。	保育所を整備する社会福祉法人等
17	子ども家庭課	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用を補助する。	児童福祉施設等を設置経営する社会福祉法人等
18	保育課	一時預り事業補助金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預りを実施する保育所の運営費の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
19	保育課	地域子育て支援拠点事業補助金	地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、その費用の一部を補助する。	事業を受託している社会福祉法人等
20	保育課	私立保育所運営費補助金(乳幼児保育担当保育士増員費)	民間園の1歳児の処遇を充実させるため、及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
21	保育課	私立保育所運営費補助金(調理員増員費)	民間園の調理員を加配することにより児童の処遇を充実するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
22	保育課	私立保育所運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)	災害給付金を確保することにより、児童福祉の向上を図るため、その費用を民間園に対して補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
23	保育課	私立保育所運営費補助金(民間保育所代替職員雇用費)	民間園の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
24	保育課	私立保育所運営費補助金(保育士等人材確保費)	民間園の職員を確保するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
25	保育課	私立保育所運営費補助金(嘱託医委嘱費)	民間園の児童の健康管理を行うため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
26	保育課	私立保育所運営費補助金(延長保育促進事業費)	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う、延長保育に対する需要に対応するため、その費用の一部を民間園に対して補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
27	保育課	私立保育所運営費補助金(発達支援児保育事業費)	民間園において心身に中・軽度の障がいや有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
28	保育課	私立保育所運営費補助金(保育所地域活動事業費)	民間園において地域の特性に応じた幅広い保育活動を推進するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等
29	保育課	民間育児施設運営費補助金	児童福祉の向上を図るため、認可保育所以外の民間育児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施設として運営する個人、任意団体
30	保育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	幼児教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等に対して一部を補助する。	幼稚園に通園する園児の保護者

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
31	環境政策課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者
32	環境政策課	住宅用高効率給湯器設置費補助金	住宅用高効率給湯器の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に高効率給湯器を設置する者
33	ごみ減量課	コンポスト容器及び電動式生ごみ処理機設置費補助金	焼却ごみの約1/2を占める生ごみの堆肥化等を促進し、焼却ごみの低減化を図るため、購入費用の一部を補助する。	コンポスト容器又は電動式生ごみ処理機を購入した者
34	産業政策課	販路開拓支援事業補助金	市内の産業に関する協同組合等の団体が、新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を目的として、県外等で開催される一定以上の規模の展示会等に、製品等を出展する場合にその出展に要する経費に対して一部を助成する。	市内の産業等(次世代モビリティ、本市ブランド化、地域資源の活用促進に資する事業など)に関する協同組合等
35	産業政策課	新産業創出支援事業補助金	グリーンイノベーションやライフイノベーションに取り組む企業の事業化を支援することにより、新産業の創出を図る。	環境・エネルギー分野、医療・健康福祉分野の新製品開発を行おうとする者
36	産業政策課	UJIターン起業促進補助金	高齢化や人口減少社会の到来、団塊世代の大量退職など、社会情勢が変化するなか、持続的に活力あるまちづくりを推進するため、本市へのUJIターンを希望する、新規開業や新事業創出に積極的に取り組もうとするチャレンジャーの育成と集積を図る。	UJIターンにより起業する者
37	産業政策課	大谷石利用促進事業補助金	市民の大谷石への愛着の醸成や大谷石の印象の向上を図り、もって大谷石の利用促進を図るため、一般住宅等の新增築、改築等の際、内外装材として大谷石を使用した場合の工事費に係る経費の一部を補助する。	大谷石を使用した建築物の建築主又は買主
38	産業政策課	大谷特性活用事業補助金	地域資源である大谷石の特性を活かせる新製品等の研究開発や大谷石採取場跡地を活用した新たな事業進出にむけた取組を支援することで、大谷地域資源を積極的に活用した地域産業の創出を目指す。	①大谷石の特性を活かした新商品、新製品の創出に向けた研究開発を行う者 ②大谷石採取場跡地の新たな利活用等による事業化に向けた取組を行おうとする者
39	商工振興課	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業に働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本部と新規に共済契約を結んだ市内の事業主
40	商工振興課	就職困難者雇用奨励金	就職困難者を雇用、又は試行雇用し、引き続き雇用を継続した事業主に対し助成することで就労を支援する。	中小事業主

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
41	商工振興課	立地企業等雇用奨励金	UJIターン、企業立地、企業拡大再投資、高度化設備設置補助の対象となった中小事業者が、市内に居住する者の雇用を行った中小企業者に助成を行い、就労を支援する。	UJIターン、企業立地、企業拡大再投資、高度化設備設置補助の対象となった中小事業者
42	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会
43	商工振興課	特許権等取得促進事業費補助金	中小企業の製品・サービス及び技術の開発を促進するため、産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願した中小製造業等
44	商工振興課	中小企業高度化設備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進するために設置した設備の取得額の一部を補助する。	製造業、特定サービス業の業種に該当する中小企業
45	商工振興課	企業立地補助金・企業拡大再投資補助金	企業の誘致及び域内再配置を促進し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備に対する取得額の一部を補助する。	市内の工業団地等に立地・増設を行う企業
46	商工振興課	中心商業地出店等促進事業補助金	中心商業地において、長期間空き店舗となることによる近隣の商業力低下を防止するため、新規出店に要する経費などの一部を補助する。	宇都宮商工会議所
47	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向け融資を円滑化するため、中小企業者が負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会
48	観光交流課	観光振興促進事業補助金	市内全域において体験型の誘客施設を整備しようとする者に対し、体験型観光の推進の観点から、その整備に要する費用の一部を補助する。 大谷地域においては、観光客の利便性向上のために新たに飲食店若しくは土産品店を出店しようとする者に対し、施設整備費用の一部を補助する。	各事業者
49	農業振興課	被災農業者雇用促進助成金	東日本大震災で被災し、現在の居住地での営農が困難な農業者が、本市において短期的な雇用を希望する場合、被災農業者の雇用賃金の一部を補助する。	被災農業者等の雇用主(農業者、農業生産法人等)
50	農業振興課	市単独農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
51	農業振興課	農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関
52	農業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等
53	農業振興課	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	資源循環型社会の構築に向けた生産環境を整備し、環境保全型農業を推進する園芸農家等の育成を図るため、農業用廃ビニールの適正処理を実施する事業主体に対し、事業費の一部を補助する。	宇都宮市農業用廃ビニール処理対策協議会
54	農業振興課	園芸作物生産施設等整備事業補助金	生産・流通環境の近代化、高度化を促進する基盤施設の整備を計画的に進め、競争力の高い園芸産地として市場における優位性を確保する。併せて、持続的に生産施設等を整備することで、安定的かつ健全な経営を維持できる大規模園芸農家を育成する。	営農集団 認定就農者 認定農業者
55	農業振興課	環境保全型農業生産施設等整備事業補助金	環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境負荷を低減させる施設や設備の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団等
56	農業振興課	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	経営規模を積極的に拡大する農業者や効率的、安定的な土地利用型農業経営者の育成を目指し、営農環境の整備を促進することを目的に収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	営農集団等
57	農業振興課	優良繁殖雌牛導入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合和牛改良部会
58	農業振興課	宇都宮牛復興プロジェクト補助金	宇都宮牛の更なる品質の向上や歩留まりの良い牛(俵牛)づくりを促進するため、血液検査などの科学的飼養管理技術導入などに要する費用の一部を補助する。また、全国規模の共励会において日本一を獲得し、更なるブランド力の向上を図るプレミアム宇都宮牛創出事業に取り組むため、優良な系統の肥育素牛の導入費用の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合宇都宮牛肥育部会
59	農業振興課	畜産経営環境対策事業補助金	家畜飼養及び畜産物生産用省力機械を整備し、畜産経営の安定と合理化を図る。	営農集団

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
60	農林環境整備課	イノシシ防護柵導入事業補助金	市の北西部を中心にイノシシ等による農作物の被害が発生し、被害は年々増加の傾向にあることから、被害の減少と農業者の生産力の安定を図るため、イノシシ等の農地への侵入を防ぐ防護柵を導入する事業の一部を補助する。	団体・農業者
61	農林環境整備課	イノシシ被害対策事業補助金	深刻な農林業被害や環境被害を及ぼしているイノシシ(イノブタ)の個体数を減少させることを目的とし、狩猟免許取得に係る経費・わな購入費に係る経費の一部を助成する。	事業を実施する団体・個人
62	農林環境整備課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させるため、自治会や各種団体等が取り組む元気な森づくり推進事業の経費を補助することにより、元気な森林を次の世代に引き継いでいくことを目的とする。	自治会や各種団体
63	農林環境整備課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林の整備を計画的に推進する。	宇都宮市森林組合等
64	農林環境整備課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策費等の一部を補助する。	宇都宮市森林組合
65	農林環境整備課	林業施設災害復旧補助金	災害が発生した場合に施設整備費等を補助する。	宇都宮市森林組合
66	住宅課	若年夫婦世帯家賃補助金	中心市街地の活性化に資するため、自治会加入等を条件に中心市街地の区域内に新たに転入・転居した若年夫婦世帯に家賃補助を行い、都心居住の促進を図る。	若年夫婦世帯
67	住宅課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	住宅改修補助申請者
68	建築指導課	耐震診断補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、診断費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者
69	建築指導課	耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者

交付にあたり市税等完納条件のある補助金等一覧

No.	担当課	名称	目的等	交付先
70	建築指導課	アスベスト対策費補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行った建物の所有者等
71	緑のまちづくり課	緑地保全元気な森づくり事業補助金	市民に対する緑化の普及啓発を図り、みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、市民を対象に実施する緑地保全や緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目的に活動している法人
72	生活排水課	浄化槽整備事業補助金	市街化調整区域および用途区域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業認可区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。	市街化調整区域および用途区域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業認可区域を除く)で、専用住宅などに合併処理浄化槽を設置しようとする者
73	生活排水課	水洗便所改造資金利子補給補助金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため、既設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子補給をする。	足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA